
**第8次ひたちなか市行財政改革大綱
平成30年度実績報告書**

【重点事項別】

令和元年8月

ひたちなか市行政改革推進本部

目 次

| | | |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | 第8次ひたちなか市行財政改革大綱 平成30年度実績の概要 | 1 |
| | （1）達成状況 | 1 |
| | （2）行財政改革大綱に掲げる取組を完了した課題 | 2 |
| | （3）行財政改革の効果 | 3 |
| 2 | 重点事項別改革課題一覧 | 4 |
| 3 | 部会別改革課題一覧 | 6 |
| 4 | 重点事項別実績報告 | |
| | 重点事項1 市民との協働によるまちづくりを推進するための改革 | 8 |
| | 重点事項2 家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革 | 21 |
| | 重点事項3 自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革 | 24 |
| | 重点事項4 市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革 | 36 |
| | 重点事項5 効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革 | 49 |

1 第8次ひたちなか市行財政改革大綱 平成30年度実績の概要

本市では、平成28年度から平成30年度までの3カ年を推進期間とする、第8次ひたちなか市行財政改革大綱を策定し、「市民との協働によるまちづくりを推進するための改革」、「家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革」、「自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革」、「市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革」、「効率的な行政運営と職員の人材育成を推進する為の改革」の5つの重点事項を掲げ、行財政改革を推進している。

平成30年度実績の概要は以下のとおりである。

(1) 達成状況

| 重点事項 | 項目数 | 平成30年度計画の達成状況 | | |
|-------------------------------|-----|---------------|----|---|
| | | A | B | C |
| 市民との協働によるまちづくりを推進するための改革 | 13 | 6 | 7 | 0 |
| 家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| 自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革 | 15 | 11 | 3 | 1 |
| 市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革 | 12 | 9 | 3 | 0 |
| 効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革 | 8 | 4 | 4 | 0 |
| 合 計 | 51 | 32 | 18 | 1 |

※平成30年度計画の達成状況欄は、進捗の度合いに応じて次のように区分する。

| 区 分 | 基 準 |
|-----|----------------------------------------------------------|
| A | ● 計画に沿って事業を実施し、目標を概ね達成することができた |
| B | ● 当該年度中には完了しなかったが、間もなく完了する ● 計画に沿って事業を実施したが、目標を若干下回った |
| C | ● 計画の大部分を実施できなかった ● 計画に沿って事業を実施したが、目標を大きく下回った |

(2) 行財政改革大綱に掲げる取組を完了した課題

○旧那珂湊第二高等学校の利活用

- 平成 24 年度に茨城県から取得した旧那珂湊第二高等学校については、耐震改修が必要な那珂湊地区の小・中学校の代替校舎として活用してきた。
- 代替校舎としての利用が終了する平成 30 年度以降の利活用については、那珂湊第二高等学校跡地等利活用検討委員会を開催するとともに、地元住民等によるフューチャーズミーティングや市民会議、近隣大学生や高校生等の若者による学生ワークショップからの提案を踏まえ、地域団体によるスポーツ、文化活動の拠点として恒久的に活用することが望ましいとの結論に至った。
- 地元自治会と総合型地域スポーツクラブ「みなと w a i w a i クラブ」からなる施設の管理運営組織「しおかぜみなと」の立ち上げを支援するとともに、必要な施設の改修工事を実施し、平成 30 年 7 月から施設の利用が開始された。

○土地区画整理事業の見直し（佐和駅東地区、阿字ヶ浦地区）

- 市内 7 地区で施行中の土地区画整理事業については、長引く地価の低迷により保留地価格が下落し、事業の長期化及び事業収支の悪化を招いていることから、基幹となる都市計画道路や通学路、雨水排水路など公益性の高い施設を優先的に整備すること等を基本方針として、事業計画の抜本的な見直しに取り組んできた。
- このうち、六ッ野地区、武田地区、東部第 1 地区、東部第 2 地区、船窪地区の事業見直しはすでに完了しており、佐和駅東地区についても平成 30 年度の取組をもって事業見直しが完了したため、これまでに 6 地区の見直し作業が完了した。
- 残る阿字ヶ浦地区については、すでに見直し後の事業計画案が完成しており、地権者との合意形成や見直し後の事業計画案に係る国・県との協議も進んでいることから、令和元年度の取組をもって見直し業務が終結する見込みとなっている。
- これにより、第 6 次行財政改革大綱から 9 ヶ年にわたって取組を進めてきた土地区画整理事業の見直しは、事業期間の短縮や事業費の縮減といった当初の目的を達成した。見直しによる財政効果額は、7 地区の合計で約 334 億円となった。

(3) 行財政改革の効果

平成 30 年度の取組による効果のうち、歳入の増加、歳出の削減などその効果を金額で示すことができるものは以下のとおりである。

| 改革課題 | | 取組の概要 | 財政効果額(円) |
|----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ひたちなか市民債の発行 | | 住民参加型の市場公募債「ひたちなか市民債」総額 3 億円を、利率 0.20%で発行した。銀行借入(0.40%)と比較して、一括償還までの5年間の利払いを抑制した。 | 2,658,000 |
| 市有財産の有効活用と売却 | | 将来的に公共の目的で使用する予定がなくなった土地 6 件(11 筆合計 3,056.61 m ²)を売却し、自主財源の確保と維持管理費の軽減を図った。 | 8,302,200 |
| 市税収納率の向上 | 不動産会場公売 | 9 件の差押物件について公売予告をした結果、3 件が完納、5 件は一部納付があり、残る 1 件について公売を実施した。 | 9,092,852 |
| | 搜索の実施 | 58 件のうち 53 件については、搜索の予告後に納付があった。5 件については納付がなかったため搜索により動産の差押えを実施した。 | 25,069,840 |
| 土地区画整理事業の見直し | 佐和駅東地区 | 現道を活かした「やわらかい区画整理」を取り入れ家屋移転戸数を減らすとともに、公共性の高い施設を優先して整備するため第 1 工区と第 2 工区とに分けたことにより工期や事業費の圧縮を図った。 | 6,300,000,000 |
| | 阿字ヶ浦地区 | 現道を活かした「やわらかい区画整理」を取り入れ家屋移転戸数を減らすことなどにより工期や事業費の圧縮を図るとともに、ひたちなか海浜鉄道湊線延伸用地の確保を含んだ新たな換地設計案を作成した。 | 6,600,000,000 |
| 平成 30 年度財政効果額計 | | | 12,945,122,892 |

2 重点事項別改革課題一覧

| No. | 改革課題名称 | 担当課 | 達成状況 |
|------------------------------------------|--------------------------------|--------------|------|
| (1) 市民との協働によるまちづくりを推進するための改革 | | | |
| 1 | 自立と協働のまちづくりの推進 | 市民活動課 | B |
| 2 | 空き家対策の推進 | 市民活動課 | A |
| 3 | 集会所の地域移管と集会所としての空き家の活用 | 市民活動課 | B |
| 4 | 審議会等委員の女性委員の登用 | 女性生活課 | B |
| 5 | 災害時の避難行動要支援者制度の充実 | 生活安全課 | A |
| 6 | ひたちなか市エコオフィス計画の推進 | 環境保全課 | A |
| 7 | ひたちなか市の環境を良くする会支援 | 環境保全課 | B |
| 8 | ごみ減量化事業の推進 | 廃棄物対策課 | B |
| 9 | 障害者就労施設等への業務の発注と物品購入の推進 | 障害福祉課 | A |
| 10 | 勝田駅周辺を中心市街地における商業活性化等の推進 | 商工振興課 | B |
| 11 | 海水浴場の運営支援 | 観光振興課 | A |
| 12 | 漁業従事者の確保・育成事業の推進 | 水産課 | B |
| 13 | 河川除草の地域参画による協働事業の推進 | 河川課 | A |
| (2) 家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革 | | | |
| 1 | 「家族の絆・地域の絆」でつながるまちづくりの推進 | 市民活動課 | A |
| 2 | 元気アップ事業の推進 | 健康推進課 | A |
| 3 | 小地域ネットワーク事業の推進 | 高齢福祉課 | B |
| (3) 自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革 | | | |
| 1 | ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進 | 企画調整課 | A |
| 2 | ひたちなか市民債の発行 | 財政課 | A |
| 3 | 公共施設等の維持管理費の最適化 | 財政課 施設担当課 | A |
| 4 | 市有財産の有効活用と売却 | 管財課 | B |
| 5 | 市税収納率の向上 | 収税課 | A |
| 6 | 公共施設の長寿命化の推進（橋梁） | 道路管理課 | A |
| 7 | 市営住宅使用料の徴収率の向上 | 住宅課 | A |
| 8 | 公共施設の長寿命化の推進（市営住宅） | 住宅課 | A |
| 9 | 下水道使用料及び下水道事業受益者負担金（分担金）徴収率の向上 | 下水道課 | A |
| 10 | 下水道接続率の向上 | 下水道課 | B |
| 11 | 公共施設の長寿命化の推進（公園施設） | 公園緑地課 | A |
| 12 | 耐震性の低い配水管の更新 | 工務課 | B |
| 13 | 水道料金徴収率の向上 | 業務課 | A |
| 14 | 水道施設の更新 | 工務課 | C |
| 15 | 学校施設の施設整備計画の推進 | 施設整備課 | A |

| No. | 改革課題名称 | 担当課 | 達成状況 |
|---------------------------------------|-------------------------------|--------------------|------|
| (4) 市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革 | | | |
| 1 | 公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実） | 企画調整課 | A |
| 2 | 公共交通体系の確立（ひたちなか海浜鉄道支援） | 企画調整課 | A |
| 3 | 旧那珂湊第二高等学校の利活用 | 企画調整課 | A |
| 4 | 行政手続の電子化と市民に役立つ情報提供の推進 | 情報政策課 | A |
| 5 | 救急医療及び地域医療体制の充実（医師確保支援事業） | 健康推進課 | A |
| 6 | 発達障害支援事業（みんなのみらい支援室）の推進 | 障害福祉課 | A |
| 7 | 子ども子育て支援の推進 | 児童福祉課 教育委員会 | A |
| 8 | 耕作放棄地の解消 | 農政課 | B |
| 9 | 災害時の応急給水体制の強化 | 水道事業所 | B |
| 10 | 小・中学校の規模及び配置の適正化 | 教育委員会 | A |
| 11 | 放課後学童クラブ運営の充実 | 青少年課 | B |
| 12 | 中央図書館の建替えによる機能向上 | 中央図書館 | A |
| (5) 効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革 | | | |
| 1 | 情報セキュリティ対策の更なる強化 | 情報政策課 | A |
| 2 | 人材育成の推進 | 人事課 | A |
| 3 | 人事評価制度の確立 | 人事課 | B |
| 4 | 簡素で効率的な組織の構築 | 人事課 | B |
| 5 | マイナンバー制度の活用による行政手続の効率化 | 人事課 | B |
| 6 | ホテルニュー白亜紀における事業効果の向上及び持続可能な運営 | 観光振興課 | A |
| 7 | 土地区画整理事業の見直し（佐和駅東地区） | 区画整理一課 | A |
| 8 | 土地区画整理事業の見直し（阿字ヶ浦地区） | 那珂湊地区土地 区画整理事務所 | B |

◆「達成状況」は平成30年度実施計画の達成度を表す。

3 部会別改革課題一覧

| No. | 改革課題名称 | 担当課 | 達成状況 |
|-------------------|--------------------------------|----------------|------|
| (1) 企画部会 | | | |
| 1 | ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進 | 企画調整課 | A |
| 2 | 公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実） | 企画調整課 | A |
| 3 | 公共交通体系の確立（ひたちなか海浜鉄道支援） | 企画調整課 | A |
| 4 | 旧那珂湊第二高等学校の利活用 | 企画調整課 | A |
| 5 | 行政手続の電子化と市民に役立つ情報提供の推進 | 情報政策課 | A |
| 6 | 情報セキュリティ対策の更なる強化 | 情報政策課 | A |
| (2) 総務部会 | | | |
| 1 | ひたちなか市民債の発行 | 財政課 | A |
| 2 | 公共施設等の維持管理費の最適化 | 財政課 施設担当課 | A |
| 3 | 市有財産の有効活用と売却 | 管財課 | B |
| 4 | 市税収納率の向上 | 収税課 | A |
| 5 | 人材育成の推進 | 人事課 | A |
| 6 | 人事評定制度の確立 | 人事課 | B |
| 7 | 簡素で効率的な組織の構築 | 人事課 | B |
| 8 | マイナンバー制度の活用による行政手続の効率化 | 人事課 | B |
| (3) 市民生活部会 | | | |
| 1 | 自立と協働のまちづくりの推進 | 市民活動課 | B |
| 2 | 空き家対策の推進 | 市民活動課 | A |
| 3 | 集会所の地域移管と集会所としての空き家の活用 | 市民活動課 | B |
| 4 | 審議会等委員の女性委員の登用 | 女性生活課 | B |
| 5 | 災害時の避難行動要支援者制度の充実 | 生活安全課 | A |
| 6 | 「家族の絆・地域の絆」でつながるまちづくりの推進 | 市民活動課 | A |
| (4) 福祉部会 | | | |
| 1 | 障害者就労施設等への業務の発注と物品購入の推進 | 障害福祉課 | A |
| 2 | 元気アップ事業の推進 | 健康推進課 | A |
| 3 | 小地域ネットワーク事業の推進 | 高齢福祉課 | B |
| 4 | 救急医療及び地域医療体制の充実（医師確保支援事業） | 健康推進課 | A |
| 5 | 発達障害支援事業（みんなのみらい支援室）の推進 | 障害福祉課 | A |
| 6 | 子ども子育て支援の推進 | 児童福祉課 教育委員会 | A |

| No. | 改革課題名称 | 担当課 | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------------|--------------------|------|
| (5) 経済環境部会 | | | |
| 1 | ひたちなか市エコオフィス計画の推進 | 環境保全課 | A |
| 2 | ひたちなか市の環境を良くする会支援 | 環境保全課 | B |
| 3 | ごみ減量化事業の推進 | 廃棄物対策課 | B |
| 4 | 勝田駅周辺の中心市街地における商業活性化等の推進 | 商工振興課 | B |
| 5 | 海水浴場の運営支援 | 観光振興課 | A |
| 6 | 漁業従事者の確保・育成事業の推進 | 水産課 | B |
| 7 | 耕作放棄地の解消 | 農政課 | B |
| 8 | ホテルニュー白亜紀における事業効果の向上及び持続可能な運営 | 観光振興課 | A |
| (6) 建設部会 | | | |
| 1 | 河川除草の地域参画による協働事業の推進 | 河川課 | A |
| 2 | 公共施設の長寿命化の推進（橋梁） | 道路管理課 | A |
| 3 | 市営住宅使用料の徴収率の向上 | 住宅課 | A |
| 4 | 公共施設の長寿命化の推進（市営住宅） | 住宅課 | A |
| 5 | 下水道使用料及び下水道事業受益者負担金（分担金）徴収率の向上 | 下水道課 | A |
| 6 | 下水道接続率の向上 | 下水道課 | B |
| (7) 都市整備部会 | | | |
| 1 | 公共施設の長寿命化の推進（公園施設） | 公園緑地課 | A |
| 2 | 土地区画整理事業の見直し（佐和駅東地区） | 区画整理一課 | A |
| 3 | 土地区画整理事業の見直し（阿字ヶ浦地区） | 那珂湊地区土地 区画整理事務所 | B |
| (8) 水道部会 | | | |
| 1 | 耐震性の低い配水管の更新 | 工務課 | B |
| 2 | 水道料金徴収率の向上 | 業務課 | A |
| 3 | 水道施設の更新 | 工務課 | C |
| 4 | 災害時の応急給水体制の強化 | 水道事業所 | B |
| (9) 教育委員会部会 | | | |
| 1 | 学校施設の施設整備計画の推進 | 施設整備課 | A |
| 2 | 子ども子育て支援の推進 | 教育委員会 児童福祉課 | A |
| 3 | 小・中学校の規模及び配置の適正化 | 教育委員会 | A |
| 4 | 放課後学童クラブ運営の充実 | 青少年課 | B |
| 5 | 中央図書館の建替えによる機能向上 | 中央図書館 | A |

重点事項 1 市民との協働によるまちづくりを推進するための改革

1 自立と協働のまちづくりの推進

(市民生活部市民活動課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○自立と協働のまちづくり基本条例の普及啓発及びまちづくり活動への支援

- まちづくり基本条例について、人事課主催の職員研修や協働のまちづくりをテーマにした市民活動フォーラム及び市政ふれあい講座を開催し、条例の啓発や普及活動を行った。さらに、地域活動や市民活動に関わる人材の育成を目的とした講座等を開催するほか、市民活動団体を集めたポータルサイトである市民活動サポートバンクで市民活動に関わる人材や団体、講座・イベント等の情報提供を行いまちづくり活動の支援に努めた。

○まちづくり市民会議

- 各地域の特性に応じたさまざまなテーマ・課題についての協議及び活動が行われており、市民会議のさらなる充実・発展を目的として市民会議メンバーを対象に研修会「会議を変えれば地域が変わる！」を開催した。
- 研修会は地域における会議運営やまとめ方等を学ぶグループワークを中心としたものであり、参加者からすぐに実践できるような内容であったとの感想があり、支援に繋がる有意義な研修になった。

○コミュニティ組織及びコミュニティ施設の運営に関する相談等の支援

- コミュニティ組織連絡協議会の事務局長会議等は、各コミュニティ組織の枠を越えた課題の協議や、他のコミュニティとの情報共有、意見交換を行う貴重な機会となっている。
- また、施設利用者の利便性の観点から継続して協議・検討を行ってきた施設の使用申込期間の延長については、平成 31 年 4 月から一つのコミュニティセンターにて試験的に実施し、今後その結果を受け検証を行っていくこととなった。

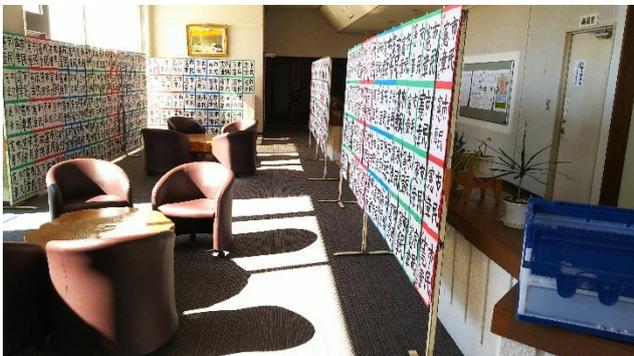
○市民憲章の普及啓発

- 市民憲章精神の一層の普及と高揚を図るため、また、子どもたちに市やまちづくりへの関心を深めてもらうため、市民憲章をテーマとした書道作品を市内小中学生に対し、募集した。
- 応募総数は1,956点にのぼり、作品は子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」及び那珂湊コミュニティセンターにおいて、市民憲章書道作品展として展示を行った。

○自治会連合会

- 自治会の高齢者対策として、高齢者の見守り、買い物難民対策、病院への交通支援をテーマに研修会を実施し、各自治会が抱えている問題・課題について情報共有・意見交換を行い、課題解決に向けた取り組みを支援した。
- 将来の担い手となる人材育成を目的に、小学生を対象とした自治会活動推進ポスターの募集を実施した。市内の14小学校から63点の作品の応募があり、市産業交流フェアにおいて表彰式を開催し、全作品を展示した。また、最優秀作品は、自治会加入促進の啓発品、市民課窓口用封筒及び各自治会で利用している回覧板に掲載し、多くの市民に対し自治会活動や地域交流の周知・啓発を行った。
- 自治会活動に関心を持っていただけるよう自治会加入促進をPRする標語入りのぼり旗（「ひろげよう 人とつながる 地域の輪」）を作成し、市本庁舎、那珂湊支所及びコミュニティセンター等12箇所に設置し、加入促進の啓発に努めた。

【市民憲章書道作品展】



【自治会活動推進ポスター最優秀作品】



平成 30 年度実績 (達成状況 : A)**○適正な管理がなされていない空き家等の所有者特定及び指導**

- 所有者については、登記簿等の取得・課税情報の確認や市民課・全国各市町村より戸籍や住民票を取得（279 件）し特定作業を行っているが、所有者が亡くなった場合など相続関係が複雑になっており時間を要している。また、法定相続人が全員放棄している案件については、現在、15 件確認しているところである。
- 平成 30 年度は、適正に管理がなされていない空き家等 142 件に指導し、そのうち 31 件は解体などの解決に至り、32 件は補修や除草など是正がなされた。
- 「特定空家等」に認定された 1 件については、空き家特措法に基づく指導・勧告を行い所有者自らが解体した。
- 「管理不全空家」については、市に登録のある空き家等のうち、危険性の高いものから順次、危険度調査を行い、協議会や関係課と調整しながら認定作業を進めている。平成 28 年度（16 件）、平成 29 年度（7 件）、平成 30 年度（10 件）に認定した「管理不全空家」へ指導を行い、そのうち 10 件が解決されている。

○空き家の情報収集・管理及び連携体制整備

- 空き家情報については、市民、自治会等からの通報のほか、消防本部や水道事業所などからの情報提供、推進室の調査により平成 30 年度は 60 件の新規登録を行った。
- 現在、市で把握する空き家数は 472 件となっている。これらの空き家は、課税情報・住民票情報のほか、水道情報・現地調査等により空き家であることの確認・所有者特定をするとともに、所有者が死亡している場合などは相続人情報を調査・特定している。さらに、空き家の状態を把握するため、毎年 1 回、把握するすべての空き家を調査し経過観察を行っているところである。
- また、これら情報の管理については、データ管理システムに位置情報・所有者情報・経過についてデータ化し、建築指導課・環境保全課にそれぞれ 1 台ずつ配置して迅速かつ連携した対応をしている。

○「空家等対策計画」に基づく具体的施策の検討及び実施

- 市報やホームページ、および所有者への助言時など様々な機会・媒体を通じた周知・啓発活動を継続しており、平成 30 年度においても固定資産税・都市計画税の納税通知書にリーフレット（約 61,000 部）を同封し、啓発や関係団体の紹介を行っており、所有者からの問合せが年々増加していることから、一定の効果があったものと考えられる。
- 産業交流フェアにおいて空き家相談のブースを設置したところ、16 件の相談があったことから、今後も継続していく予定である。
- 集会所・サロンへの転用に対する支援策については、協議会や社会福祉課などの関係課と協議を継続しているところである。転用には多くの課題があることから、今後も庁内関係課や地域との調整、先進地事例の検証などでこれらの一つ一つを検討していく必要がある。

○関係機関・自治会との連携体制整備

- 消防・水道とは、市で把握する空き家全ての位置情報を提供しており、連携した取り組みを進めている。
- 自治会には、「管理不全空家」の情報を提供するとともに、情報提供の協力を求めている。

○「空家等対策推進協議会」の運営

- 平成 30 年度は 4 回開催し、「特定空家等」の認定、有効活用策の検討、相続放棄案件の措置の方針（略式代執行）について協議を行い、活発な意見交換がなされた。

※略式代執行…倒壊等の恐れがある特定空家等に認定された建物について、その所有者が修繕・除却など必要な措置を行うべき指導・勧告・命令に従わない場合や、必要な措置を命ぜられるべき者を確知することができない場合に、周辺住民の安全確保のため市町村が自ら必要な措置を行うこと。

3 集会所の地域移管と集会所としての空き家の活用 (市民生活部市民活動課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○集会所の地域移管

十三奉行集会所について、内外装改修、空調設備設置工事を実施し、十三奉行自治会への移管を完了した。これにより、旧那珂湊市で所有していた 17 集会所中 10 集会所の地域移管が完了した。

残る 7 施設のうち、市営住宅の付属施設を除く 4 施設については、集会所を管理する自治会に対し、移管に向けての意向調査を実施し、回答をもとに今後の市所有集会所の移管計画について検討を行った。

○集会所未所有自治会への支援

空き家等を借り上げて集会所として利用している自治会に対して年間賃貸料の 1/2 を補助しており、平成 30 年度は 1 自治会に対して補助を行った。また、集会所未所有の 15 自治会に対し、集会所取得の意向調査を実施し、併せて集会所取得に係る相談に対し、関係部署との連絡調整や補助申請手続きの案内などを行った。

4 審議会等委員の女性委員の参画 (市民生活部女性生活課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○市の審議会等への女性の参画率向上のための取組

- 審議会等における委員を委嘱する場合に、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を講じ、男女の均衡を図ることが望ましいため、平成 30 年度中に委員の改選を行う課に引き続き女性員の選出について働きかけを行った。また、女性の人材情報の把握に努め女性バンクの活用を各課に働きかけた。

○市民の意識醸成のための取組

- 広報紙や男女共同参画講座などを活用し、女性が様々な計画の立案に参画していくための意識の醸成を図った。

○達成状況

- 女性委員の参画率が高いが、「休止となっている」や「期間満了後委嘱をしていない」などの理由で報告がなかった審議会が委嘱を行ったことにより報告があったことや、充て職に女性が就任した審議会があったこと等により、審議会における女性の参画率は 23.17% (平成 31 年 3 月末現在) となり、2.5 ポイント増になっている。

【実績値】

市が設置する審議会等における女性の参画率 : 23.17% (前年度比 2.5 ポイント増)

女性バンク新規登録者 : 1 人

女性バンクから審議会等への推薦者 : 5 人

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)**○名簿の更新**

各地区の自治会・自主防災会^{*}、民生委員・児童委員の協力を得ながら新規登録者を募るとともに、よりきめ細やかな支援協力が得られるよう、11月と3月の年2回に避難行動要支援者名簿の更新を行った。

平成 31 年 3 月 31 日現在 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

登録者 3,596 人 (3,602 人)

※新規登録者は 297 人であったが、施設入所や市外転出等の理由により、避難行動要支援者支援制度の対象外となった人がいるため、前年度と比較し 6 人の減となっている。

○制度の周知

制度の周知を図るとともに、地域住民の理解を深めてもらう機会を創出するため、平成 29 年度から市政ふれあい講座のメニューに登録しており、平成 30 年度は自治会の研修会及び民生委員児童委員協議会等での説明会を 9 回実施した。

また、制度利用促進のため、市報やホームページを活用した広報活動を行った。

○運用状況の実態調査

本制度は、自治会・自主防災会を中心に地域の協力のもとで運用しているが、支援者となる地域住民の高齢化や自治会未加入者への対応等、支援体制を構築する上での課題や事例、地域の現状について調査し、制度の充実・改善を図るため、自主防災会に対してアンケートを送付した。(平成 31 年 3 月実施)

^{*}自主防災会…自治会の会員等を中心とした地域住民が自主的に連帯し、防災活動を実施することにより、災害の防止及び軽減を図ることを目的として組織された団体。

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

「ひたちなか市第3次エコオフィス計画」に基づき、実行計画管理者（各課室の長）を中心に職員の意識啓発を図り、温室効果ガス総排出量の削減に取り組んでいる。

また、公共施設の使用等に伴う電気使用量の削減及び公用車の使用等に伴うガソリン使用量の削減を重点削減項目として位置付け、人事課主催の庁内行政セミナーにおいて職員対象の環境講座を実施し、職員による意識的な取組を推奨した。

○電気使用量削減の取組

- 窓口業務に支障が生じない範囲での昼休みの照明消灯やパソコンの電源 OFF、庁舎移動の際の階段の積極的な利用など、日常的な省電力化の取組を推奨した。また、クールビズ（5/1～10/14）やノー残業デー（12/25）を実施するとともに、エアコンの設定温度について、夏季は 28℃、冬季は 20℃の室温を目安とすることにより、市庁舎における電気使用量の削減に努めた。

○ガソリン使用量削減の取組

- エコドライブ 10^{*}の徹底やタイヤの空気圧チェックの実施など、公用車の燃費向上の取組を推奨するとともに、全職員を対象としたノーマイカーウィークの実施（6/1～6/7、12/20～12/26）により、ガソリン使用量の削減に取り組んだ。

※エコドライブ 10…国が設置する「エコドライブ普及連絡会」が推奨する環境にやさしい運転の方法で、「エコドライブ 10 のすすめ」により 10 の項目が推奨されている。

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

「暮らしと自然が共生し、ゆとりと潤いのある自立協働都市」を築いていくことを目的に、市民、事業所、民間団体と市が互いに協力して環境に関する活動を実施する「ひたちなか市の環境を良くする会」の取組について支援を行った。

○環境を良くする会が実施するイベント等の支援

- 環境を良くする会が企画し実施するイベント等について、準備や運営のサポートなど人的支援を行った。

【環境を良くする会の活動】

| イベント種別 | 実施時期・回数 | 参加者数 |
|-----------------------|----------------|------|
| ダンボールコンポスト普及啓発事業 | 7月, 11月, 2月各1回 | 45人 |
| 森林保全活動 | 年6回 | 72人 |
| 多良崎城址環境整備事業 | 年4回 | 20人 |
| 特定外来生物除去活動 | 6月(計2回) | 41人 |
| 環境四季時計(夏祭り, 秋祭り, 冬祭り) | 6月, 11月, 2月 | 196人 |
| 視察研修(第17回世界湖沼会議) | 10月 | 23人 |
| 休耕地の有効活用 | 8月~12月(計11回) | 131人 |
| 地球温暖化防止啓発キャンペーン | 7月, 12月各1回 | 32人 |

※環境四季時計については、夏祭りは「キャンドルナイト」、秋祭りは「消費生活展」において開催しており、参加者数の集計が困難であるため計測できず。冬祭りを開催した「環境シンポジウム」の参加者数のみ計上。

【実績値】

環境四季時計等イベント参加者数 延べ 560 人

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

ごみ減量化推進のため、年 2 回の市報掲載と年 6 回の市政ふれあい講座による啓発を実施し、居住者の異動が多いアパート等についてはパンフレットのポスティング (16,659 件) を行った。一人一日当たりのごみ排出量は、前年度 1,038g から増減なしの 1,038g となり、目標であった 1,034g を達成することはできなかった。以下は主な取組実績。

※トン未満端数処理あり。() 内は前年度実績

○ごみ減量化の推進

| ごみ種別 | 平成 30 年度 処理量 | 平成 29 年度 処理量 | 前年度比 |
|------------|-----------------|-----------------|-------|
| 可燃性ごみ | 51,043t | 50,923t | 0.2%増 |
| 不燃性ごみ | 2,055t | 2,049t | 0.3%増 |
| 資源物 | 5,582t | 5,861t | 4.8%減 |
| その他(粗大・有害) | 41t | 42t | 2.4%減 |
| ごみ総量 | 58,720 | 58,875t | 0.3%減 |

○資源回収の推進

| 資源回収実施団体 | 平成 30 年度 回収量 | 平成 29 年度 回収量 | 前年度比 |
|----------|-----------------|-----------------|-------|
| 自治会等 | 4,577t | 4,808t | 4.8%減 |
| こども会育成会 | 469t | 516t | 9.1%減 |
| 合計 | 5,046t | 5,324t | 5.2%減 |

※容器包装物の軽量化や詰め替え商品の普及、店頭回収の増加等が要因となり、資源回収量は減少している。

○生ごみ処理容器補助の推進, 生ごみ水切りの啓発

生ごみ処理容器補助基数・・・72 基 (72 基) 増減なし

○マイバック持参運動の推進

レジ袋平均辞退率・・・82.9% (86.7%) 4.4%減

○エコショップ制度の推進

認定事業所・・・28 事業所 (29 事業所) 1 事業所減

○廃食用油回収量及び B D F (バイオディーゼル燃料) 使用の推進

廃食用油回収量・・・34,451ℓ (33,676ℓ) 2.3%増

B D F 消費量・・・8,335ℓ (8,555ℓ) 2.6%減

廃食用油売却量・・・26,964ℓ (18,664ℓ) 44.5%増

※回収した廃食用油については、前年度末時点における在庫量を勘案し、BDF として使用する分だけを精製し、残りは廃食用油のままボイラー燃料等を精製する業者に売却した。

○小型家電リサイクル事業の推進

回収量・・・51 t (60 t) 15.0%減

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

障害に対する理解を深めるため、市内の障害者就労施設等が共同で販売活動を行う「ひたちなか市福祉の店連絡協議会（通称：^{うぐいす}人來鳥の杜）」による障害者製作品の販売促進に向けた支援に取り組んだ。

また、那珂湊保健相談センターの清掃業務委託など、業務の発注を通じて障害のある方の自立促進を図るとともに、市内で開催されるイベントでの販売機会を拡大することにより、物品販売を通じて障害のある方の理解啓発を図った。

○販売実績

| | | | |
|------------|-------------|----------|-----------------------------|
| 市庁舎内販売 | 1,158,154 円 | (48 回/年) | 毎週水曜日に開催 |
| 職員向け注文販売 | 290,460 円 | (1 回/年) | |
| 虎塚古墳公開時販売 | 183,170 円 | (2 回/年) | 春季・秋季の公開時に開催 |
| その他イベント時販売 | 300,940 円 | (7 回/年) | ふぁみりこらぼまつり、 産業交流フェア、菊花展等 |
| 合 計 | 1,932,724 円 | | |

○目標値に対する成果

市庁舎内販売及び職員向け注文販売による売上について、目標としていた 1,492 千円（前年度比 10%増）は下回ったものの、前年度比 6.8%増の 1,449 千円となり、障害のある方が製作した物品の販売を通じて、その活動に対する理解と交流を深めることができた。

【実績値】

市庁舎内販売及び職員向け注文販売による売上：1,449 千円（前年度比 6.8%増）

10 勝田駅周辺の中心市街地における商業活性化等の推進（経済環境部商工振興課）

平成 30 年度実績（達成状況：B）

市では、中心市街地における賑わいを創出するため、各団体と連携しながら、下記の取り組みを行った。

- 表町商店街においては、「おもてまち七夕まつり」、「クリスマス抽選会」、「クリスマスおもてまちアート」などのイベントを実施した。「七夕まつり」では、市内幼稚園及び保育園（所）の園児による作品を募集した。また、「クリスマスおもてまちアート」は、「人が集まるまちなか絵画コンクール」と称し、市内小学校児童による絵画を募集した。応募があった作品等については商店街協力のもと店頭展览展示することにより、中心市街地への家族等の来街を促し、賑わいづくりを図った。
- 商工会議所では、表町商店街の一面の空き店舗に商店街情報、市民活動拠点としてコミュニティ交流サロン事業「ふらっと」を運営しており、個人の作品展示、販売、カルチャー教室を実施することにより一定の賑わいが図られた。カルチャー教室については、寄せ植え教室やフラワーアレンジメント教室等年間 82 回開催した。また、創業スクールについては、20 人が受講し、9 人が創業した。
- ひたちなかまちづくり株式会社[※]では、商店街との連携や一体感等を図るため、「勝田 TA・MA・RI・BA 横丁」を年 6 回開催し、年間来場者は 2 万人を超え、中心市街地の賑わいの創出に成果があった。毎回テーマを変更することによりマンネリ化を避け、より広い年齢層の集客が図られた。



絵画作品の商店街での展示



勝田 TA・MA・RI・BA 横丁

[※]まちづくり株式会社…中心市街地の活性化やまちの賑わいづくりなどを目的に、ひたちなか商工会議所や市内の各金融機関、民間事業所が出資して平成 27 年に設立された会社。

11 海水浴場の運営支援

(経済環境部観光振興課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

- 阿字ヶ浦海岸をメインにひたちなか市の海岸が一体となって、通年の賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的に、観光協会が中心となって、計 8 回の会議を開催し、正式名称を「ひたちなか市海岸エリア未来会議」に決定した。
- 阿字ヶ浦エリアにおいては、1 年を通して人が集う、賑わいのある海岸へと変革することを目的として、カリフォルニアの海岸をイメージした「イバフォルニア・マーケット」を令和元年 5 月 18 日 (土)、19 日 (日) に開催することを決定した。
- 会議を通じて、夏の海水浴期間だけでなく、1 年を通じた海岸の有効活用を望む事業者の存在を確認することができた。これらの事業者の実施を後押しするため、利用手続きの簡略化や利用相談等に対するレスポンスの迅速化等、利用環境向上についての検討を開始した。

12 漁業従事者の確保・育成事業の推進

(経済環境部水産課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○漁業経営の安定化

- 「つくり育てる漁業」を推進し、水揚げ金額の増大を図ることで漁業経営の安定化に繋げるため、平成 30 年度においてもヒラメの稚魚、アワビの種苗放流を行った。
ヒラメ放流 (那珂湊 : 90,000 尾 磯崎 : 27,000 尾)
アワビ放流 (那珂湊 : 82,900 個 磯崎 : 17,600 個)
- これまでの取組により安定した水揚げを維持できており、近年の水揚げ金額については以下のとおりである。

| | 種類 | 水揚げ金額 (円/kg) | |
|-------|-----|--------------|----------|
| | | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
| 那珂湊漁協 | ヒラメ | 1,069 | 1,140 |
| | アワビ | 7,538 | 7,323 |
| 磯崎漁協 | ヒラメ | 1,716 | 1,608 |
| | アワビ | 7,191 | 7,167 |

○水産物の加工や販路の拡大

- 平成 29 年度に市で導入を補助した干物乾燥機を活用し、那珂湊漁協女性部がカナガシラの干物 (約 2,000 匹) をホテルニュー白亜紀に出荷した。

○漁業の担い手の確保・育成

- 漁業体験希望者 3 名が、船曳き網漁業の体験を実施した。
船曳き網漁 (シラス漁) : 実施日 11/14 (2 名), 11/19 (1 名)

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

- 除草作業の現状や課題について参加全団体から聴きとりを行った。
- 聴きとりの結果、会員の高齢化や参加人数の減少など団体によってはいくつかの課題はあったが、作業内容を見直すなど協働事業を継続するための努力を参加団体が行ってくれていることもあり、翌年度も全 11 団体が協働事業を継続してくれることとなった。

重点事項 2 家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革

1 「家族の絆・地域の絆」でつながるまちづくりの推進（市民生活部市民活動課）

平成 30 年度実績（達成状況：A）

子育て支援及び高齢者の生活支援を目的として、“家族の絆”の再生を応援するため、平成 27 年度から「ひたちなか市三世代同居等支援住宅助成金交付事業」として、市外から転入して同居又は近居を始める三世代家族に対して、住宅の取得、増改築等に要する費用を一部助成している。

離れて暮らす家族がひたちなか市に居宅を構え、あわせて地域活動にも参加することで、地域の活性化にも繋がると期待されることから、福祉部門との連携も図りながら事業の周知に努めている。

○事業の周知

- 事業の利用拡大を図るため、ホームページや定期的な市報への掲載で引き続き制度のPRを行った。また、民間企業との連携も深めるため住宅展示場へのチラシ設置を行ったほか、市役所での届出や、福祉、子育てに関する情報をまとめた「くらしの便利ガイド 2019」への記事掲載も行った。

【三世代同居等支援住宅助成金交付事業 平成 30 年度交付実績】

| | 住宅の取得 | | 増改築・リフォーム | | 賃貸住宅への入居 | | 合計 | |
|----|-------|-----------|-----------|---------|----------|---------|----|-----------|
| | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) |
| 同居 | 9 | 1,800,000 | 2 | 300,000 | 0 | 0 | 11 | 2,100,000 |
| 近居 | 31 | 4,650,000 | 0 | 0 | 8 | 237,000 | 39 | 4,887,000 |
| 合計 | 40 | 6,450,000 | 2 | 300,000 | 8 | 237,000 | 50 | 6,987,000 |

※同居・・・三世代家族が市内のひとつの住宅又は賃貸住宅に居住すること。

※近居・・・三世代家族が市内に居住すること。（同居を除く。）

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、介護予防のための運動を中心とした元気アップ体操の普及啓発に努めた。

○元気アップ体操の普及及び元気アップサポーターの育成

- 元気アップ体操の普及は、介護予防の目的と共に、ときめき元気塾を実施することで体操を通して地域の仲間づくりや支えあいの機会となっている。
- ときめき元気塾の新規実施のため自治会への説明や活動場所の確保を行い、新たに二つの自治会で実施することとなったため、ときめき元気塾の実施自治会は 38 自治会となった。
- 元気アップ体操を指導する元気アップサポーターを新たに 15 名育成した。元気アップサポーターの会では、元気アップサポーターのスキルアップを図るため研修会を年 4 回実施したほか、サポーター同士の情報交換や中学校区支部毎の研修を実施した。また、高齢福祉課主催の「健康・絆・終活フェス」において、体験コーナーを設け PR 活動を行った。
- 加入自治会でときめき元気塾を実施していないが元気アップ体操を実施したい方を対象に、ヘルス・ケア・センター及び那珂湊保健相談センターにおいて元気アップ体操教室を月 2 回、年間 48 回実施し、延べ 1,335 人が参加した。
- 講師派遣の依頼があった団体には、元気アップサポーターを計 2 回 5 名派遣し、元気アップ体操の指導を実施した。

○ときめき元気塾の支援

- ときめき元気塾を継続して実施するため、定期的に地区担当保健師や茨城大学学生を派遣し運動指導を行い、元気アップサポーターの活動を支援した。
- 介護予防事業の地域リハビリテーション活動支援事業として、ときめき元気塾への理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を各自治会に年 1 回合計 36 回派遣した。参加者へのサルコペニア予防や嚥下機能低下予防の講話及び運動の実技指導を行うと共に、元気アップサポーターへの助言を行い、教室の充実を図った。
- 5 年以上継続して参加している方の表彰を行い、参加者の意欲向上につながった。

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

少子高齢化と核家族化が急速に進む中、互いに支え合う地域の仕組みづくりとして、主に 70 歳以上のひとり暮らしの高齢者に対する近所の協力員による見守り活動として、小地域ネットワークの普及を推進している。

○事業の普及啓発

- 小地域ネットワーク事業の対象者のうち要介護の認定を受けている方または重度疾病のある方を対象とした緊急通報システム*を導入する際に、対象者の家庭を訪問して日常的な見守りや声かけによる支え合いの大切さを説明し、高齢者が地域の中で安心して生活することのできる環境づくりに取り組んだ。
- 自治会が実施する小地域ネットワーク活動啓発会議や民生委員児童委員協議会において、本事業の更なる普及啓発に努め、平成 31 年 3 月末現在のネット数は 867 ネットとなった。
- 一部自治会からネットワーク協力員等の見直しをしたい旨の希望があり、これまで構築していた 25 ネットを一度すべて解除したため、昨年度よりも 16 ネット減という結果となったが、実質的には 9 ネット増となっている。

*緊急通報システム…疾病の急変など不慮の事態が発生した際に、ペンダント型無線発信機等の簡易な操作により、いち早く受信センター（市消防本部）へ通報することのできるシステム。

重点事項3 自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革

1 ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進（企画部企画調整課）

平成30年度実績（達成状況：A）

○企業誘致に関する取組

- 市のホームページや各種セミナー等において、ひたちなか地区の紹介を行い、地理的優位性や税制優遇制度などのPRを行った。また、市内の企業を訪問した際や企業から新たな事業用地取得等についての問い合わせがあった際などに、ひたちなか地区の事業用地の案内や各種優遇制度の説明などを行った。
- 都市地区への宿泊機能の導入に関して、県、市及び地元ホテル事業者で、ひたちなか地区の現状、ホテル立地の可能性や課題等について意見交換を行った。

○地元雇用の創出に関する取組

- ウミノ、日立建機、カーレポ、コマツ茨城工場、高周波熱錬、東京電力の計6社において、延べ10校の市内高等学校等の進路指導担当教諭と採用に関する情報交換会を実施し、平成30年度は説明会参加校から30人が採用された。

○常陸那珂港区の利用促進に関する取組

- 8月に常陸那珂港振興協会主催の韓国ポートセールスとして、常陸那珂港区に定期航路を就航している南星海運ソウル本社及び釜山支社を訪問し、航路の維持・拡大についてトップセールスを行った。



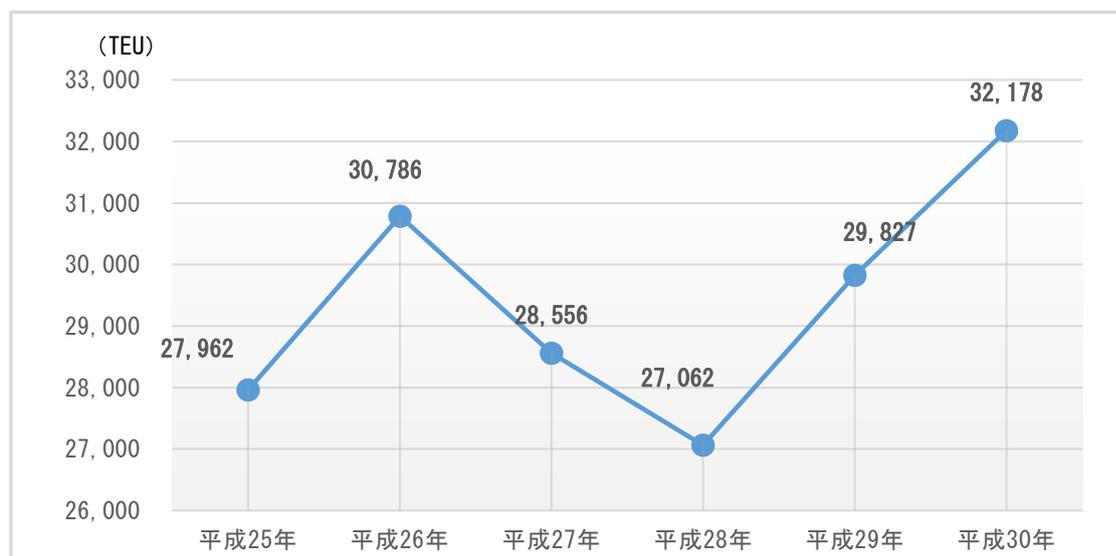
ひたちなか地区全景



常陸那珂港の利用（北米向け自動車輸出）

- コンテナ取扱量の増加を図るため、茨城県、東海村、茨城ポートオーソリティと共に「コンテナ貨物集荷促進事業※」を実施し、常陸那珂港区を利用する荷主企業、コンテナ船社による新規利用等 2,757 本を対象として助成を行った。その結果、平成 30 年のコンテナ取扱量は暫定値で過去最高の 32,178TEU※となり前年比 2,351TEU の増加となった。

【常陸那珂港区コンテナ取扱量の推移】



- 茨城県港湾振興協会連合会主催の「いばらきの港説明会」、茨城県主催の「茨城港北関東セミナー」に参加し、港湾利用企業等に対し、定期航路の開設状況やコンテナ貨物集荷促進事業等についてPRを行った。

※コンテナ貨物集荷促進事業…常陸那珂港区のコンテナ貨物の利用促進を図り、海上コンテナ輸送の活性化を図ることを目的として、コンテナ貨物の輸出入に要する経費の一部を助成する事業。

※TEU…コンテナの取扱量を表す単位。20 フィートコンテナ 1 本を 1TEU とする。

2 ひたちなか市民債の発行

(総務部財政課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

○充当事業の選定

- ひたちなか市民債をより身近に感じ取っていただけるよう、市民債により調達した資金を充当する事業として、
 - ①小中学校施設環境改善事業
 - ②体育施設整備事業を選定した結果、発行総額 3 億円が即日完売した。

○調達コストの抑制

- 民間資金による借入利率や他の金融商品の預金利率等を考慮し、利率を 0.20% に設定した。平成 31 年 3 月借入及び 5 月借入の民間資金借入利率は 0.400% であったため、一括償還までの 5 年間で比較すると 2,658 千円の利払いを抑制することができた。

○平成 25 年度ひたちなか市民債の借換え

- 平成 25 年度ひたちなか市民債 (0.22%) を 10 年償還、利率 0.241% で借換えを行った。市民債を発行せずに民間資金にて借入れを実施した場合の利払い額は 13,712 千円と試算されたことに対し、市民債と借換債の利払い額の合計が 6,742 千円となったので、6,970 千円の利払いを抑制することができた。

3 公共施設等の維持管理費の最適化 (総務部財政課・施設担当課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

補助金や市債等の特定財源の確保に努め、財政負担を軽減することで効率的な維持管理を推進するとともに、関係課と連携し、施設の整備及び更新年次が集中することがないよう平準化することを折り込んだ中期財政計画を策定した。

4 市有財産の有効活用と売却

(総務部管財課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○未利用市有財産の売却

- 未利用の市有地 6 件 (11 筆合計 3,056.61 m²) について、土地の位置や規模、形状などの条件を総合的に勘案したところ、いずれも用途が限られる土地であったため隣接地権者に売却し、その売却額は 8,302,200 円となった。
- 売却価格の算出にあたっては、地価公示価格を参考としながら不動産鑑定も活用するなど、状況に応じた方法により適正な価格の算定に努めた。

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

○滞納整理の強化

- 預金, 生命保険, 給与, 年金等を対象として, 975 件の差押えを実施した。
- 不動産会場公売[※]については, 対象となった 12 案件のうち 1 件について公売を実施し, 落札額は 1,930,000 円で完納となった。この他, 2 件については公売不適であることが判明したため執行停止とし, 1 件は茨城租税債権管理機構へ移管した。残り 8 件については, 公売を予告したことで納付があり, 3 件は完納により公売を中止し, 5 件は一部納付を継続しており公売を保留し, 公売予告による納付額は合計で 7,162,852 円であった。
- 自動車のタイヤロック・インターネット公売については, 36 台を調査したが, いずれも年式や走行距離等から換価性に乏しいものと判断し, 公売には至らなかった。
- 財産調査により有効な差押財産が発見できない案件については, 平成 28 年度から搜索[※]を実施しており, 平成 30 年度は 58 件の案件のうち 5 件について搜索を実施した。搜索による動産差押額は合計で 345,700 円であった。搜索を実施しなかった 53 件については, 搜索予告等により納付があったもので, その納付額は 24,724,140 円であった。

○収納対策

- 徴収困難事案や 70 万円以上の高額滞納事案については, 収税課内で設置する収納対策室において不動産会場公売や搜索の実施など専門的な手法により滞納整理を実施し, 平成 30 年度においては, 232 件を対応し, 102,050,374 円を収納した。
- 大口の滞納事案や広域的な財産調査が必要で市による徴収が困難な事案などについては, 茨城租税債権管理機構[※]に移管して対応を図った。平成 30 年度の移管件数は 80 件, 移管額は 63,605,596 円, 収納額は 41,430,790 円であった。

※不動産会場公売…市税の滞納者から差押えた不動産を市が指定する会場において入札の形式で売却を行う公売手続。

※搜索…市税の徴収を行う職員が滞納者の自宅などで差押えるべき財産を発見するために行う強制調査。

※茨城租税債権管理機構…茨城県内全市町村を構成団体として設立された, 広域的かつ専門的な徴収体制のもとに市町村税の徴収業務を行う機関。

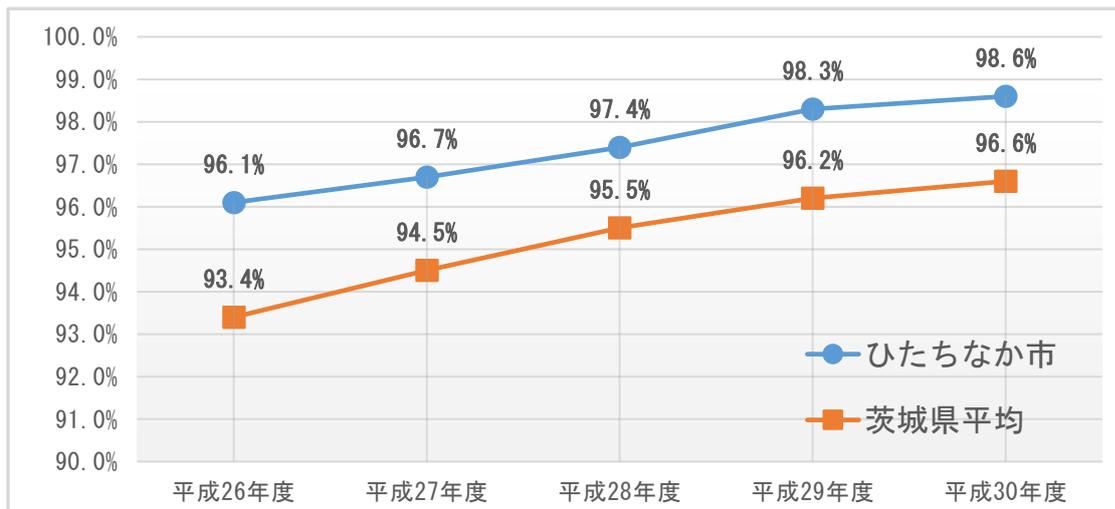
○納税環境の整備

- 市税の口座振替による納付を促進するため、市報への啓発記事の掲載や窓口へののぼり旗の設置、納税通知書へのリーフレット同封などによるPRを実施し、口座振替加入者数は前年度比437件増の40,951件、加入率は23.8%となった。

【実績値】

市税収納率 98.6% (前年度比0.3ポイント増)

【市税収納率の推移】



6 公共施設の長寿命化の推進（橋梁）

（建設部道路管理課）

平成30年度実績（達成状況：A）

○橋梁長寿命化計画に基づく修繕等の実施

本市の橋梁は比較的新しいものが多いが、将来的には老朽化に伴う損傷が増加し、架替えを迎える橋梁が急激に増加することが予想されることから、橋梁の損傷が小さいうちから計画的に補修を行い、長寿命化を図ることで、維持・修繕・架替えに係る費用を縮減するため、平成25年に「橋梁長寿命化計画」を策定した。

平成30年度は計画に基づき、以下のとおり事業を実施した。

| 橋梁 | 所在 | 工事内容 |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 高場跨線橋 | 高場地内 | ● 平成29年度から継続して行う支承取替え、水平力分担構造等の修繕工事 |
| 富士見陸橋 | 富士ノ上地内 | ● 伸縮装置取替え等の修繕工事 |
| 大島陸橋 | 西大島地内 | ● 修繕工事のための測量設計 |

※高場跨線橋の修繕工事については令和元年12月完了予定。

※富士見陸橋の修繕工事については令和元年6月完了。

- 上記工事等のほか、道路法の規定により主要橋梁152橋について近接目視による定期点検を実施した。

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

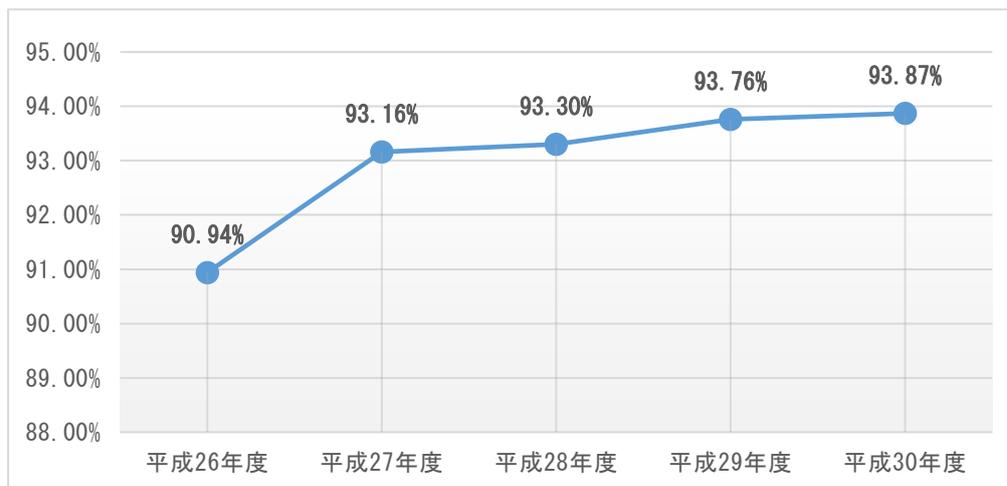
○初期段階での滞納解消・抑制の取組

一旦滞納した過去の使用料を支払うことは、入居者にとっても過大な負担となるうえ、徴収することも困難であることから、毎月の納付管理を徹底し、初期段階での滞納解消・抑制に努めている。

- 電話督促を毎月実施し、滞納初期段階での滞納解消に努めた。
- 電話連絡がつかない者には、出頭通知及び最終催告書を送付したほか、戸別訪問を実施した。面談時には、滞納に至った理由や収入状況を聴取したうえで、一括での納付が困難な者については納付計画を作成し、計画に沿って納付させたほか、収入が著しく低く通常の家賃納付が困難と認められる者については、減免申請をさせた。
- 出頭通知に応じない者及び分納誓約を履行しない者については、最終催告書を送付し、期限を定め一括納付を求めた。また、期限内に全く納付がない者に対し明渡請求を行った。(出頭通知 12 件、最終催告 17 件、明渡請求 6 件)

【実績値】

平成 30 年度市営住宅使用料現年度分徴収率 93.87% (前年度比 0.11 ポイント増)

【市営住宅使用料徴収率の推移】

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

○市営住宅長寿命化計画に基づく修繕

- 既存建物の老朽化が進んでいることから、ひたちなか市市営住宅長寿命化計画に基づく計画的な維持・管理を実施している。平成 30 年度は以下のとおり修繕を実施した。

| 住宅名称 | 工事内容 |
|--------------------------|-----------|
| 市毛第 2 アパート 5 棟 (1~5 号棟) | 給水管更生工事 |
| 第 2 田宮原住宅 4 棟 (1~4 号棟) | 給水管更生工事 |
| 高場第 1 アパート 3 棟 (3~5 号棟) | 屋根・外壁改修工事 |
| 深谷津第 2 アパート 2 棟 (3・4 号棟) | 屋根・外壁改修工事 |

- 平成 30 年度に実施を予定していた工事のうち、上記については計画通り完了したが、大成アパートの屋根及び外壁改修工事については、社会資本整備総合交付金の配分額が要望額より少なく、財源が不足したことにより工事を取り止め、令和元年度へ繰り越すこととなった。

9 下水道使用料及び下水道事業受益者負担金（分担金）徴収率の向上（建設部下水道課）

平成 30 年度実績（達成状況：A）

- 嘱託職員による下水道使用料（井戸水のみ）の訪問徴収を実施（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）
訪問件数 22 件，徴収件数 21 件，徴収額合計 65,488 円
- 嘱託職員による下水道事業受益者負担金（分担金）の訪問徴収を実施（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）
訪問件数 515 件，徴収件数 320 件，徴収額合計 5,310,688 円
- 下水道事業受益者負担金（分担金）の滞納者に対して，督促状及び催告書を送付
督促状送付（6，9，12，3 月）144 通，催告書送付（7，11，2 月）26 通

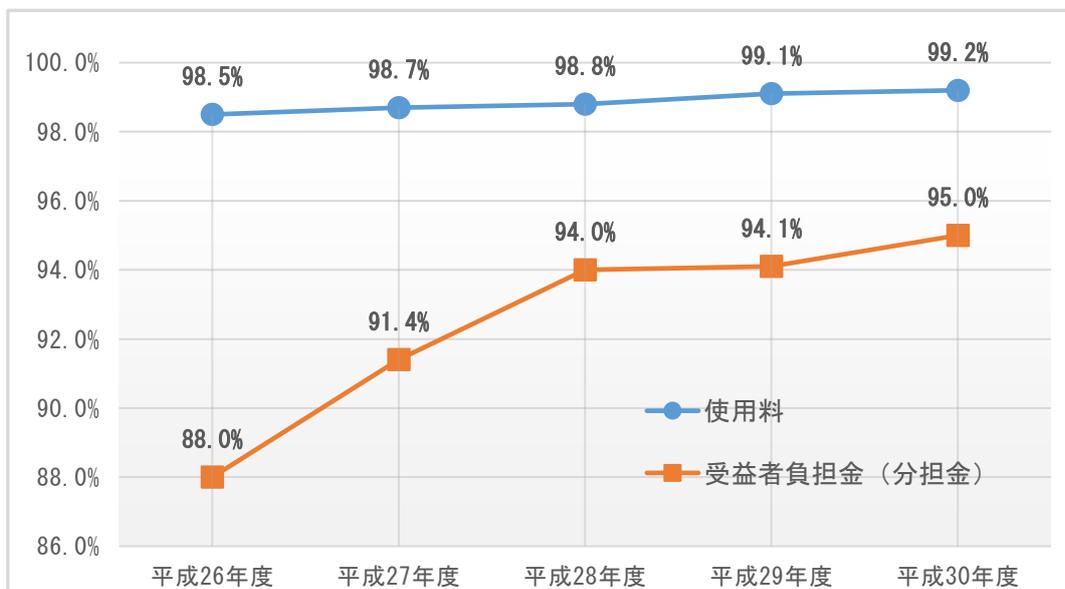
【実績値】

平成 30 年度下水道使用料 徴収率 99.2%（前年度比 0.1 ポイント増）

平成 30 年度下水道事業受益者負担金（分担金）

徴収率 95.0%（前年度比 0.9 ポイント増）

【下水道使用料，受益者負担金（分担金）の徴収率の推移】



10 下水道接続率の向上

(建設部下水道課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○接続率向上のための取組

- 水洗化普及指導嘱託職員の戸別家庭訪問による、下水道PR、接続指導を実施した。
供用開始お知らせ訪問 : 53 件 接続指導訪問 : 2,955 件
- 下水道課職員及び水洗化普及指導嘱託職員により、年3回(6月, 9月, 2月)の水洗化強化訪問を実施した。
訪問体制 延べ15班, 訪問件数 313件

【実績値】

平成 30 年度下水道接続率 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

(接続人口) 88,339 人 / (処理 (整備) 区域人口) 96,211 人 = 91.8%
(前年度比 0.3 ポイント増)

(処理区域別内訳)

○単独処理区*

勝田地区 95.8%

○流域関連処理区*

勝田地区 99.9%

那珂湊地区 61.9%

11 公共施設の長寿命化の推進 (公園施設)

(都市整備部公園緑地課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

公園施設長寿命化計画に基づき平成 30 年度更新予定であった公園施設については、計画どおり 56 件について更新した。

また、修繕予定の施設についても、予定していた 48 件の修繕が完了した。

※単独処理区…終末処理場を市の下水浄化センターとする地区。

※流域関連処理区…終末処理場を那珂久慈浄化センターとする地区。

12 耐震性の低い配水管の更新

(水道事業所工務課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○管路更新計画の策定

- 管路更新計画は、上坪浄水場更新工事が完了後の令和 3 年度以降に本格的に実施する予定となっており、将来の人口推移から料金収入を予測し財政状況を検討した。
- 配水幹線の更新は、市内の管網に大きく影響する。老朽化した配水幹線を再構築することにより、管路のダウンサイジング、水圧や残留塩素の適正化などへ反映させることとし、平成 31 年度に基本設計を実施することとした。

13 水道料金徴収率の向上

(水道事業所業務課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

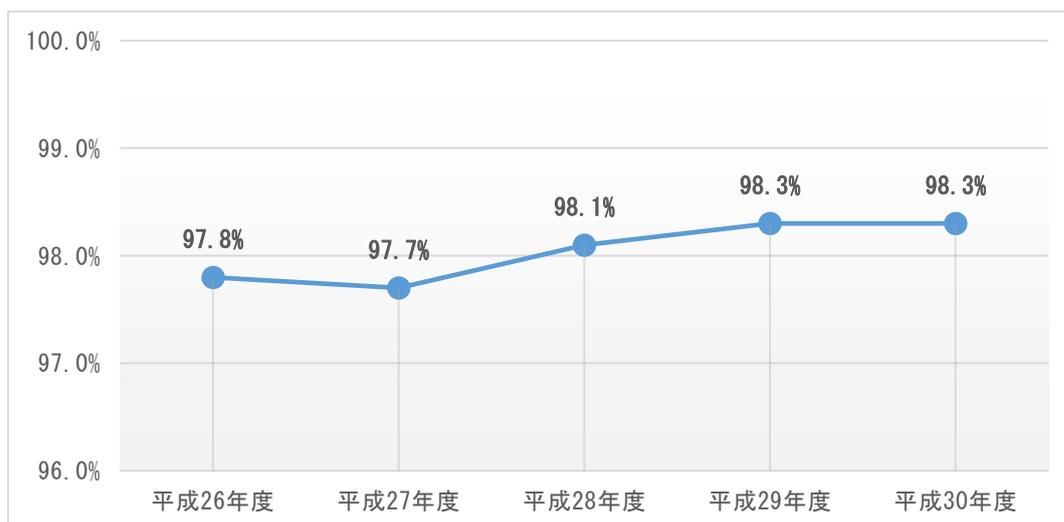
○水道料金徴収率

徴収率においては、過去最高であった平成 29 年度と同じで、引き続き高いレベルでの実績をあげている。また、市外転出者においては、催告書の送付にあわせて、電話での催告を強化したことにより、納入金額増となっている。

| | | | | | | |
|----------|-----|-------|-----|-------|----|-------|
| 平成 30 年度 | 現年度 | 98.5% | 過年度 | 85.7% | 合計 | 98.3% |
| 平成 29 年度 | 現年度 | 98.6% | 過年度 | 82.2% | 合計 | 98.3% |

- 嘱託職員訪問件数 8,480 件 (平成 29 年度 : 8,889 件)
- 停水処分通知書発送件数 5,059 件 (平成 29 年度 : 4,743 件)
- 停水処分執行件数 904 件 (平成 29 年度 : 681 件)
- 市外転出者への催告書送付件数 180 件 (平成 29 年度 : 73 件)
- 市外訪問件数 20 件 (平成 29 年度 : 34 件)

【水道料金徴収率の推移】



平成 30 年度実績 (達成状況 : C)

市内の約 7 割の配水を担う上坪浄水場については、耐震性の高い水道施設とするため移転・改築事業を進めており、平成 30 年度は以下の工事に取り組んだ。

| 工事種別 | 工期 | 工事内容 | 平成 30 年度末 進捗率 |
|---------|-------------|----------------------------------------------------|------------------|
| 配水池建設工事 | 平成 29～31 年度 | 配水池 鉄筋コンクリート造, 有効容量 18,600 m ³ | 54.0% |
| 施設建設工事 | 平成 30～32 年度 | 浄水施設, 配水施設, 排水処理施設, 管理棟等の土木・建築工事及び場内配管 工事…一式 | 0.0% |
| 設備工事 | 平成 30～32 年度 | 機械設備工事…一式 電気設備工事…一式 | 0.0% |
| 配水管布設工事 | 平成 30 年度 | 市毛地内 配水管 φ 600, φ 700 L = 180m | 0.0% |
| 導水管布設工事 | 平成 30 年度 | 市毛地内 導水管 φ 700 L = 400m | 0.0% |

※工事発注にあたり、設計及び仕様の見直しに時間を要し、契約が年度末となったことから、目標の進捗率に達しなかったため、令和元年度に繰越し、令和 2 年度末の完成を目指す。

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

○学校施設の耐震化

学校施設耐震化整備計画に基づき、児童・生徒が安全に学校生活を送り、災害時の避難場所としての役割も果たす学校施設の耐震化工事を進めてきた。

平成 30 年度は、勝倉小学校及び三反田小学校の校舎改築工事を完了し、これをもって小・中学校全ての耐震化事業を完了した。



勝倉小学校の新校舎



三反田小学校の新校舎

○学校施設の整備

トイレ設備の洋式化・ドライ化や、給食室のドライシステム化など、施設の改修にあわせて衛生面・機能面の向上も図り、安全で快適な教育環境の整備に取り組んでいる。

● トイレ改修工事

(計画期間：平成 26～令和 2 年度 改修完了 48 箇所/改修計画 77 箇所)

計画していた以下の 14 校 18 箇所のトイレ改修工事を完了した。

勝倉小学校 (第 3 校舎)、三反田小学校 (3 号館校舎)、枝川小学校 (西校舎)、市毛小学校 (2 号館校舎西側)、前渡小学校 (プール管理棟)、堀口小学校 (校舎西側)、高野小学校 (2 号館校舎)、田彦小学校 (西棟校舎)、外野小学校 (1 号棟校舎西側、中央)、那珂湊第一小学校 (南校舎)、勝田第一中学校 (東校舎)、佐野中学校 (A校舎、プール管理棟)、大島中学校 (1, 3, 4 号館校舎)、田彦中学校 (校舎北側)

● 給食室改修工事

(計画期間：平成 23～令和 5 年度 改修完了 8 箇所/改修計画 29 箇所)

計画していた 2 校 (勝倉小学校及び三反田小学校) の給食室改修工事を完了した。

● 外壁・屋根改修工事

計画していた以下の外壁・屋根改修工事を完了した。

津田小学校 (1 号館校舎)、勝田第二中学校 (体育館)、勝田第三中学校 (武道場)

● プール改修工事

計画していた前渡小学校、佐野中学校のプール改修工事を完了した。

重点事項4 市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革

1 公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実）

（企画部企画調整課）

平成30年度実績（達成状況：A）

○ひたちなか市地域公共交通網形成計画の推進

- 将来のまちづくりを見据え、持続可能な公共交通の施策を実施するための指針とすべく平成29年7月に策定したひたちなか市地域公共交通網形成計画に基づき、ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸及び小中一貫統合校の建設に合わせた新駅設置について、国などの関係機関との協議を進めた。

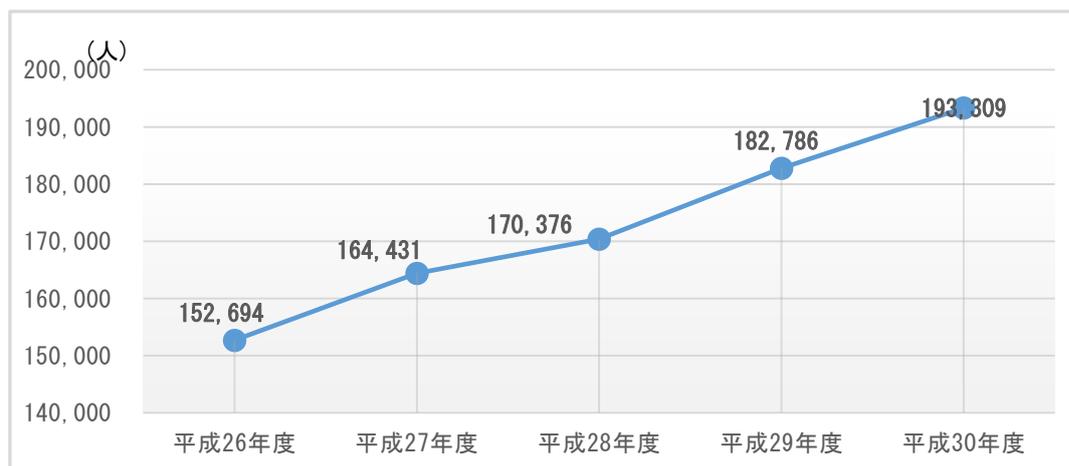
○スマイルあおぞらバスの利便性向上及び利用促進

- 高齢化の進展が著しい那珂湊地区において、スーパーや病院などをワゴン車により小まめに巡回する「平磯・那珂湊市街地コース」を平成30年10月14日に新設した（10月～3月までの利用者数：3,184人）。
- 地域や利用者からの要望を受け、路線改編及びダイヤ改正、停留所の増設を行い、利便性の向上を図った（那珂湊コース、勝田西コース）。
- 工事やイベントなどによる迂回や運休情報をホームページにこまめに掲載することにより、利用者への情報提供を行った。
- スマイルあおぞらバスについて、公共交通利用のきっかけづくりや意識醸成のため、8月を小学生無料月間とした（利用者720人）。
- 産業交流フェアにおいて、公共交通ブースを出展した。バスの運転手体験や乗り方教室、落書きバス（落書きされたバスは市内を運行）などのイベントを実施し、子どもがバスに触れる機会を提供することで、公共交通のPRと利用促進を図った。
- JR、ひたちなか海浜鉄道湊線、スマイルあおぞらバスの総合時刻表（ポケット版）を作成・配布し、公共交通乗り継ぎ時の利便性向上を図った。

【実績値】

平成30年度スマイルあおぞらバス利用者数：193,309人（前年度比5.8%増）

【スマイルあおぞらバス利用者数の推移】



平成 30 年度実績（達成状況：A）

○経営支援、設備投資に対する補助

- 経営支援補助 11,899 千円（市単独）
- 設備投資補助 31,205 千円（国，県，市協調）

経営支援補助は、鉄道事業の経営安定化を図るため、固定資産税・都市計画税について、市に納付された金額と同額を海浜鉄道に補助している。

設備投資補助は、老朽化した鉄道施設の修繕等に要する費用について、国・県・市 1/3 ずつを基本とする補助により、安全性向上の支援を行っている。

なお、近年、国からの補助金が鉄道事業者の要望どおりに交付されない状況となっている。平成 30 年度は、国の補助金が一部減額されたことにより、海浜鉄道に約 230 万円の負担が生じる結果となった。このため、県央地域首長懇話会や全国市長会などを通じて、国への支援拡大の要望を行っている。

○ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸実現に向けた取組

- 延伸基本計画の基礎となる延伸区間の利用者の需要予測について、国営ひたち海浜公園来園者の交通行動調査を実施した。これにより、従来 95 万人としていた延伸区間の利用者を、より確実に見込める約 50 万人に改めた。また、海浜公園閑散期にも交通行動調査を実施し、需要予測の精度の更なる向上を図っている。

※繁忙期：4/21, 29, 5/11 の 3 日間 閑散期：2/26～3/1 までの 4 日間

- 湊線延伸等検討分科会（平成 30 年 7 月 9 日）を開催し、大学教授など学識経験者による事業計画の専門的な検討を行った。
- 分科会の検討結果を基に「湊線延伸基本計画」をとりまとめ、事業許可取得に向けて国との本格的な協議に入った。引き続き、早期の事業許可取得に向けて国との協議を進めている。

【実績値】

ひたちなか海浜鉄道湊線利用者数：1,007,138 人（前年度比 100.6%）

【ひたちなか海浜鉄道湊線の利用者数の推移】



平成 30 年度実績 (達成状況 : A **完了**)

○施設の管理運営組織の立ち上げ支援

- 平成 29 年からの湊中学区の市民会議やフューチャーズミーティング※、学生ワークショップなどによる管理運営体制等の検討を支援した。湊二小学区の自治会と総合型地域スポーツクラブ「みなと w a i w a i クラブ」を運営主体とする、「スポーツ & カルチャーしおかぜみなど」が組織され、施設の利用が開始された。

○活動の支援

- これらの地域による活動を支援するため、運営主体である「しおかぜみなど」に対し補助金を支出するとともに、10 月に開催したオープニングセレモニーを支援した。

○改修工事

- 三号館，第 1 体育館，第 2 体育館の老朽化した部分の改修工事のほか，照明，手すり，トイレやエアコン等の新設工事を行った。



旧那珂湊第二高校全景



オープニングセレモニーの様子

※フューチャーズミーティング…地域住民や自治会，地域で活動する各種団体等が地域の未来と旧那珂湊二高の利活用を考えていくため，立ち上げた組織。

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

○オープンデータライブラリの整備

オープンデータとは、国や地方公共団体、事業者等が業務の遂行のために保有する電磁的記録に記録された情報（データ）であって、営利目的・非営利目的を問わず、誰もが二次利用可能な共通ルールのもとで、公表することを前提として機械判読に適した形式で作成され、無償で利用することができる状態で公開されているものをいい、平成 29 年 5 月 30 日に閣議決定された「世界最先端 I T 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、令和 2 年度までに地方公共団体の取組率 100%を達成することが政府の目標として掲げられている。

国や地方公共団体がオープンデータライブラリの整備に取り組む意義としては、「経済の活性化・新事業の創出」、「官民協同による公共サービス（防災含む）」、「行政の透明性・信頼性の向上」の 3 つを挙げることができ、本市においても、平成 30 年 10 月に「ひたちなか市オープンデータ利用規約」を策定し、企画調整課統計係で公開している統計データをオープンデータとして平成 31 年 3 月末に公開した。

(字別人口 129 件、年齢別人口 73 件、統計ひたちなか 117 件)

5 救急医療及び地域医療体制の充実(医師確保支援事業) (福祉部健康推進課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

救急搬送や高度な検査・治療の対応については、豊富な知識及び経験を有する医師が診療に従事している必要がある。しかしながら、県北地域では医師不足が深刻化しており、本市においても市外の医療機関に頼らざるを得ない場合もあることから、本市の中核医療機関である日立製作所ひたちなか総合病院が行う医師確保対策に対して財政支援を行うことで、高度医療及び地域医療の充実を図った。

○麻酔科医の確保

- 平成 22 年から救急医療に不可欠な麻酔科医の確保を支援するため、医師の確保に要する費用の一部を補助している。
- 平成 30 年度の補助金額は 13,759 千円で、昨年度に引き続き麻酔科医 2 人を確保した。

○社会連携講座の充実

- 市内医療機関の医師と高度医療専門医の連携を推進することにより、超高齢化社会に対応することのできる地域医療体制の構築を目指すため、日立製作所ひたちなか総合病院が筑波大学附属病院との間で締結した「地域医療・先端医療講座」の実施に係る費用の一部を助成している。
- 平成 30 年度の補助金額は、27,500 千円で、筑波大学附属病院から派遣される高度医療専門医について、5 人（消化器内科・呼吸器内科・リウマチ膠原病科各 1 人、神経内科 2 人）を確保することで、地域医療体制における中核医療機関としての機能強化に努めた。

平成 30 年度実績 （達成状況：A）

みんなのみらい支援室では、市内在住の中学生までの子どもとその保護者や教職員を対象に、発達や情緒に関する悩みや成長に関する心配事についての相談事業を実施している。

さらに、支援環境の向上を図るための取組として、保護者や教職員が支援を要する子どもたちの特性について正しく理解し、適切な支援手法を用いて対応できるよう各種講習会を実施した。

○教職員向け講習会の実施

- 保育士や幼稚園教諭を対象として、幼児期における発達支援に必要なスキルを学ぶための講習会を実施している。
- 平成 30 年度は 4 回の開催で 32 人が参加し、支援者間の情報交換や支援内容の検討によるスキルアップを図ることができた。

○保護者向け講習会の実施

- 小学生の保護者を対象に、発達課題に関する基礎知識や周囲の対応方法について学習する機会を設けることで、支援環境の向上に取り組んでいる。
- 平成 30 年度は市内 13 校において実施し、823 人が参加した。

○出前講座の実施

- 外野小学校及び教育委員会指導課からの依頼により、特別な支援が必要な児童への支援方法に関する講座を開催し、教職員等 33 人が参加した。

7 子ども子育て支援の推進（福祉部児童福祉課・教育委員会事務局総務課・学務課）

平成 30 年度実績（達成状況：A）

○ひたちなか市子ども・子育て支援事業計画の推進

- 子ども・子育て支援事業計画に掲げる施策について、「子ども・子育て審議会」を1回開催し、進捗状況を管理するとともに保育所の定数等について協議するなど、計画的な推進に努めた。
- 平成 29 年 10 月にオープンした新たな子育て支援センター「ふぁみりこ」は、想定を超え、1 日平均約 150 人に利用されるなど、市の子育て支援の拠点となっている。

○子育て支援家庭訪問事業

- 子育てにおいて不安を抱える家庭をボランティアが訪問する「子育て支援家庭訪問事業」については、平成 30 年 4 月より NPO 法人「たまり場・ぽぽ」への補助事業として取組を開始し、37 家庭へ支援を行うとともに、ビジター養成講座を開催し、新たに 11 名のビジターを養成した。

○ファミリー・サポート・センター事業の推進

- 育児や生活の手助けができる方（協力会員）と手助けを受けたい方（利用会員）をつなぐ会員組織である「ファミリー・サポート・センター事業」については、市報やホームページで広報するとともに、「ふぁみりこ」でのイベント開催時など様々な機会を活用して事業を PR するなど取組を進めたことから、支援を担う協力会員は 11 人増加し 191 人となった。

○子育て応援宣言企業

- 子育て応援企業等登録制度については、商工会議所と連携しながら会報とあわせてチラシを配布するとともに、個別に案内文を配布するなど取組を進めたことから、新たに 11 の事業所等が登録し、平成 31 年 3 月末日現在計 27 の事業所等が登録している。

○子ども・子育て支援に関する窓口の一本化

- 教育委員会と市長部局に跨る子どもの預かりや子育て支援に係る施策について、令和 2 年度からの組織改編について検討を進めている。

○公立幼稚園の適正配置

- 公立幼稚園では園児数の減少に伴い適正な規模での望ましい幼児教育を実施することが困難になっていることから、公立幼稚園が果たすべき役割を明確化するとともに、幼児教育に適した環境を確保するため、平成 29 年 5 月に「ひたちなか市立幼稚園再編計画」を策定し、公立幼稚園の再編に取り組んでいる。
- 特別支援教育の取組強化に向け、庁内関係各課等との協議や意見交換等を踏まえ、公立幼稚園あり方検討会において再編後に実施する今後の特別支援教育について検討を行った。また全ての幼稚園教諭によるグループワークを実施し、魅力ある公立幼稚園を目指した子育て支援及び特別支援教育について意見交換を行った。
- 保幼小連携の取組については、幼児教育の推進及び幼児教育と小学校教育との連携・接続に向けた取組の中心的な役割を担う者として公立幼稚園教諭 1 名を「幼児教育アドバイザー」として位置づけるとともに、各小学校に「接続コーディネーター」を、各幼稚園及び保育園に「園内リーダー」を担当者として位置付けた。また、保幼小連携に係る本市の取組について共通理解を図るため「幼児教育アドバイザー」が中心となり、幼稚園、保育園及び小中学校の教諭等による研修会を 2 回実施した。
- 再編・拠点化に向けて閉園を予定する園においては、令和元年度は入園募集停止に伴い 5 歳児のみの保育となり、集団による遊びや異年齢交流の機会の確保が課題となることから、他の幼稚園との交流事業を計画している。平成 30 年度は翌年度の本格的な交流事業が円滑に実施できるよう園児同士の顔合わせを兼ねた合同遠足と交流給食会を実施した。

【公立幼稚園再編スケジュール】

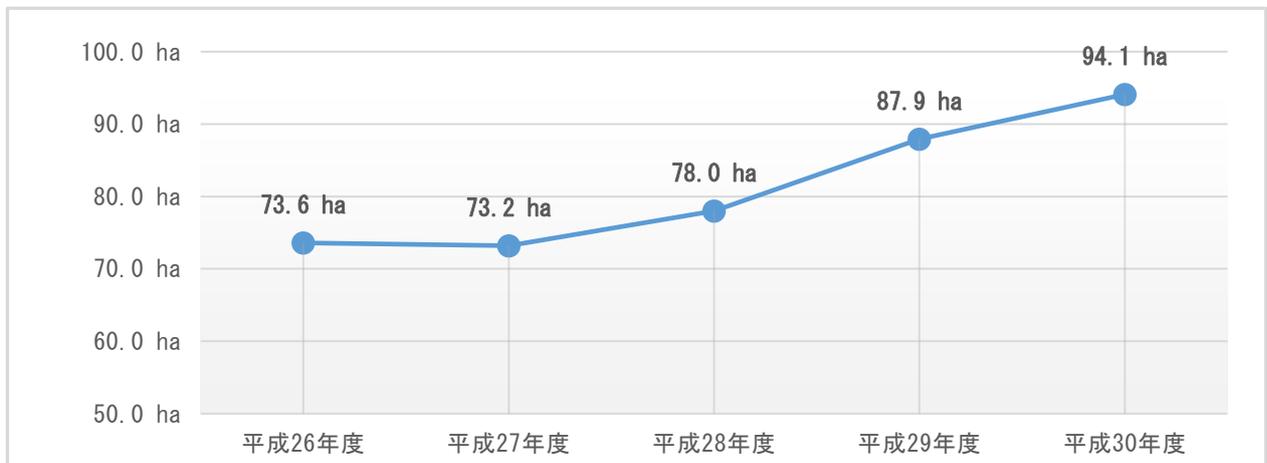
| | 幼稚園名 | H30 | R1 | R2 | R3 | 備考 |
|-------|-------|--------|--------|--------|-------|---------------|
| 勝田地区 | 勝倉 |→ |→ | △ | △ | R 元年度末閉園 |
| | 市毛 |→ |→ | △ | △ | R 元年度末閉園 |
| | 佐野 | ————→ | ————→ | ————→ | ————→ | 存続・拠点化 |
| | 高野 |→ |→ | △ | △ | R 元年度末閉園 |
| | 東石川 | ————→ | ————→ | ————→ | ————→ | 存続・拠点化 |
| 那珂湊地区 | 那珂湊第一 | ————→ | ————→ | ————→ | ————→ | 存続・拠点化 |
| | 那珂湊第二 |→ |→ | △ | △ | R 元年度末閉園 ※休園中 |
| | 那珂湊第三 | ————→ | ————→ | ————→ | ————→ | 存続・拠点化 |
| | 平磯 |→ |→ | △ | △ | R 元年度末閉園 ※休園中 |
| | 磯崎 |→ |→ |→ | △ | R2 年度末閉園 |

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○耕作放棄地流動化事業の見直し

- 耕作放棄地流動化事業^{*}については、本市の認定農業者で組織している「ひたちなか市認定農業者の会」の総会時などで、事業内容の周知を行い、耕作放棄地の解消に努めた。また、県の農地中間管理機構^{*}との連携により農地集積の促進を図ることで、耕作放棄地の拡大抑制に努めてきたが、平成 30 年度は農地集積が行われなかった。今後においては、農業従事者の高齢化による経営規模縮小や離農が増え、ますます耕作放棄地が拡大する懸念があるため、耕作放棄地になる前に担い手へ農地集積が図れるよう、機構と共に更なる事業の推進を図っていきたい。

【市内の耕作放棄地の面積の推移】



○地理情報システムの利用検討

- 茨城県域統合型 GIS^{*}を利用した耕作放棄地の情報管理に向け、荒廃農地調査及び遊休農地調査で把握した耕作放棄地の情報を GIS で活用できるか試みたが、データ量が膨大で、常に耕作放棄地の状況が変化するため、地理情報管理に利用できていない。
- 荒廃農地調査については、調査範囲を広げ実施しており、農業委員会が行う遊休農地調査との連携を図りながら、耕作放棄地の実態把握に努めた。
- 現在、茨城県域統合型 GIS を利用している農政関連のデータについては、農業振興地域計画の農用地の管理や農薬空中散布実施区域（那珂湊地区）等を管理しているが、変更があった場所については、随時、最新情報に更新し、業務に活用している。

^{*}耕作放棄地流動化事業…市内の耕作放棄地を解消するため、補助金を交付することにより耕作放棄地の再生化及び流動化を図る事業。

^{*}農地中間管理機構…耕作者がいない農地の所有者から農地を借り受けて再生・整備し、経営規模の拡大を目指す農業者にまとめて貸し出す「農地の中間的受け皿」として県が設置する組織。

^{*}GIS (Geographic Information System) …地理情報システムの略で、地図とそれに関連する情報をもたせ、様々な地理情報を一元的に扱うことのできるシステム

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

平成 30 年度ひたちなか市総合防災訓練において、災害時協力員を委嘱した水道事業所 OB 職員とともに、各自主防災会参加の応急給水訓練を実施し、災害時の応急給水体制の強化に努めた。

平成 30 年度の市役所退職者には災害時協力員の委嘱対象となる水道業務経験職員がおらず、協力を得られる職員の数は減少している。

医療機関への応急給水については、関係団体に連携の打診を行っているが、人員の確保に難航し、平成 30 年度は協力体制の構築に至らなかった。

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

○平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区

児童・生徒数が減少傾向にある平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区では、集団生活の中で児童・生徒が互いに切磋琢磨できる環境づくりを目指し、クラス替えの可能な1学年2クラスの学校規模を確保するため、平磯小学校・磯崎小学校・阿字ヶ浦小学校と平磯中学校・阿字ヶ浦中学校の5校を統合した小中一貫校を設置することとし、令和3年度の開校に向けた準備を進めている。

● 基本構想の策定と住民等への周知

統合校の基本構想については、平成30年11月に策定を完了し、12月定例市議会の全員協議会において説明を行うとともに、市HPにおいて公表を行った。また、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の自治会長及びコミュニティ会長に直接説明を行うとともに、地域住民には「統合校だより」を発行して周知を図った。

● 学校用地の確保

学校用地については、平成31年2月までに全ての地権者と売買契約を完了した。

● 学校施設の設計

学校施設の実施設設計については、平成31年3月に完成した。

● 徒歩通学時の安全対策

通学路として想定される道路について、庁内関係部署による安全点検を実施した。

● 湊線乗降時の安全対策

通学時に利用する既存駅について、ひたちなか海浜鉄道と庁内関係部署の合同による安全点検を実施した。

○枝川地区

枝川小学校は、児童数が市内で最も少ない状況が続き、複式学級が常態化している。また、この地区の児童のなかには他区の小学校に入学する場合も多い。今後においても、大きな状況の変化がない限り、複式学級ないしは1学年1クラスでの運営が見込まれる。このため教育委員会では、学校の適正な規模を確保し、子どもたちにとってより良い教育環境を整えていくため、隣接地域の小学校との統合が望ましいとの考え方を示しながら、PTAとの合意形成に取り組んでいる。

- 新入学1年生は平成30年度が2名、平成31年度は8名であった。また今後の入学予定者数についても、令和2年度から令和7年度までの推計では各年とも10名以下であることから、今後の動向に注視し、PTAや学校と引き続き協議を続けていく。

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や長期休業期間中において適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内の小学校 20 校全てに放課後学童クラブを開設している (1 校あたり 1~3 クラブの 36 クラブ)。より安全安心で責任ある学童クラブを運営するため、平成 30 年度は以下の取組を行った。

○**クラブ運営の充実と効率化**

- 嘱託職員による放課後児童支援員を 1 クラブ 3 人の配置を基本とすることで、クラブ運営の充実を図った。また、県が行う放課後児童支援員認定資格研修に支援員 18 名が参加し、嘱託職員 84 名中 65 名が有資格者となった。また、外部研修も含め 17 回延べ 341 人の支援員が受講し、資質向上に努めた。
- 利用児童数の増加及び余裕教室が不足している堀口小学校の学童クラブについては、プレハブの専用教室を整備するため平成 31 年 1 月に契約した。
- 青少年課と各クラブとの間の連絡用機器として、平成 30 年 6 月からスマートフォンを導入し、スケジュールや施設の状況についての情報共有が図られた。
- 児童や支援員の入退室管理システムについては、クラブ運営の充実や効率化に資する費用対効果の高いシステムを引き続き検討する。

○**有料化の実施**

公立小学校学童クラブの保育料について、月 2,000 円 (8 月の保育料は 4,000 円、生活保護世帯・就学援助世帯等を除く) の徴収を平成 30 年 10 月から開始した。



子どもの遊び養成講座を受講する支援員たち



学童クラブで過ごす児童たち

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

市民ニーズを把握するため、アンケート調査やワークショップなどを実施するとともに、庁内の「新中央図書館整備検討委員会」を開催し、寄せられた市民ニーズや、平成 30 年 3 月にまとめた「中央図書館整備調査報告書」の内容を踏まえ、総合的に調査・検討を進め、整備理念である「まなび・みのり・あそびでまちの未来を拓く図書館」を実現するため、サービスや施設のあり方等を具体化した「新中央図書館整備基本計画」を策定した。

○市民ニーズの把握

| 調査手法 | 実施期間 | 対象者 |
|-----------|-----------------|----------------------------------------------------|
| アンケート調査 | 6/1～6/17 | 18 歳以上の市民 2,000 名 (無作為抽出, 回収数 803 票, 回収率 40.2%) |
| | 6/15～6/27 | 市内 5 高等学校・1 高等専門学校の生徒・学生 |
| 聞き取り調査 | 6/19, 6/28, 7/5 | 中学生・高校生会 |
| | 7/13 | 子育て世代 |
| 市民ワークショップ | 7/29, 8/26 | 市内在住の中学生以上 30 名 |

○新中央図書館整備検討委員会の開催内容

- 第 1 回検討委員会 (7/17 開催)
市民ニーズの調査について、新中央図書館のサービス計画 (案) 等について
- 第 2 回検討委員会 (10/25 開催)
市民ニーズの調査結果について、新中央図書館のサービス計画 (案) 等について
- 第 3 回検討委員会 (2/15 開催)
新中央図書館整備基本計画 (案) について

○新中央図書館整備基本計画の概要

- 市民ニーズの調査結果
市民アンケート調査やワークショップ等の分析結果など
- サービス計画
新中央図書館で想定するサービス内容など
- 施設計画
新中央図書館に必要な諸室の整備方針, 必要面積など
- 管理運営手法
新中央図書館の管理体制や ICT 環境の整備など
- 整備候補地
中心市街地または隣接する地域における 4 ヶ所の候補地について
 - 整備候補地については, アクセス性や利便性などの観点から課題を整理し, 引き続き総合的に選定を進めることとしている。

重点事項5 効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革

1 情報セキュリティ対策の更なる強化

(企画部情報政策課)

平成30年度実績 (達成状況：A)

○情報セキュリティ強化の補完対策

平成28年度にセキュリティ強靱化対策として、庁内のネットワークをインターネット系とLGWAN*系に分離したことにより、2つのネットワークの間で相互にファイル(データ)の受け渡しをするシステムの導入が必要となった。当初は、茨城県と県内市町村が共同整備したシステムを利用していたが、当該システムは、ファイルに無害化処理*を施す機能がなく、所属長が承認することによってファイルの安全性を担保する仕様であった。

そこで、平成30年7月に無害化処理機能を実装したシステムを市独自で導入し、セキュリティの強度を高めるとともに、上長の承認処理を廃止して事務効率の向上を図った。

また、前述のセキュリティ強靱化対策により、LGWAN系の端末からインターネットを閲覧するには専用システムへのログインが必須となった。公式ホームページのサーバーを庁外(インターネット環境)に設置する本市においては、閲覧までにかかる時間が増加したことで、市民や事業者等から公式ホームページの内容について問合せがあった際の対応に支障が生じていた。

そこで、平成31年3月に公式ホームページの内容をコピーした「ミラーサイト」を庁内ネットワーク内に開設し、職員の利便性の向上と問合せ対応の迅速化を図った。

*LGWAN (Local Government Wide Area Network) …総合行政ネットワーク。地方公共団体の組織内ネットワーク(以下「庁内LAN」という。)を相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークシステム。

*無害化処理…悪意ある働きをする可能性があるデータ領域やプログラム領域を削除すること。

2 人材育成の推進

(総務部人事課)

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

○年次研修計画に基づく研修の実施

- 平成 30 年度職員研修計画に基づき、階層別研修、政策課題研究研修など予定していた研修を実施し、職員の事務能力や課題解決能力等の向上を図った。また、意欲的・主体的に自ら能力の向上を目指す職員に対しては、自主的な研修サポートや自己啓発の機会を提供した。全体の受講者数は、延べ 1,266 名であった。

【平成 30 年度実施研修】

| 研修区分 | 研修のねらい | 研修名称 (延べ受講者数) |
|---------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自主研修 | 職員が自らの意思に基づいて行う研修 | 通信教育 (4 人) e-ラーニング (44 人) 資格取得援助 (7 人) トワイライトパソコンセミナー (25 人) |
| 実務・教養研修 | 実務を遂行するうえで必要な知識、技能、態度や時代に即応できる幅広い教養を習得する研修 | パソコン研修 (11 人) 財務会計実務研修 (178 人) 庁内行政セミナー (201 人) 建設工事等監督職員研修 (42 人) コーチング研修 (29 人) 手話研修 (5 人) ビデオセミナー (204 人) |
| 階層別研修 | 新任職員研修や管理者研修など、各階層の職員が公務を遂行するうえで必要な知識、技能、態度等を習得する研修 | 新任職員・新任係長・課長補佐・課長研修など各階層別研修 (321 人) |
| 特別研修 | 重点課題や専門的な業務遂行能力向上に対応するために個別に実施する研修や派遣研修 | 政策課題研究研修 (10 人) 【派遣研修】 茨城県自治研修所 (14 人) 市町村アカデミー (8 人) 自治大学校 (2 人) 全国建設研修センター (4 人) 海外派遣研修 (2 人) 県等実務派遣研修 (3 人) 人材マネジメント部会派遣研修 (3 人) ほか |

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○制度の理解促進のための研修の実施

- 階層別研修「新任職員研修 I」において、人事評価制度の案内と仕組みに関する理解促進のための研修を実施し、42 人が受講した
- 階層別研修「監督者研修（現任係長） I」において、人事評価制度の理解と評価者の基礎能力を向上させる研修を実施し、18 人が受講した。
- 階層別研修「管理者研修（課長級）」において、あらためて人事評価制度の理解と同制度をとおした部下育成、職場環境の活性化に資する研修を計画したが、対象となる受講者数が少なかったため、次年度の対象者と合同で実施することとした。

○評価結果の人材育成への活用及び会計年度任用職員制度[※]導入に向けた制度設計

- 常勤職員については、評価結果の人材育成（研修による職員の能力開発等）への活用や勤勉手当への反映に向け、現行制度の整理、他市制度の把握を行ったが、具体的な改善策の提案には至らなかった。
- 会計年度任用職員については、再度の任用に際して、人事評価制度による評価を用いる必要があることから、制度の導入に向けて引き続き制度設計を進めることとした。

[※]会計年度任用職員制度…地方公務員法の改正により平成 32 年 4 月から導入される制度。地方公共団体における臨時・非常勤職員制度の運用を抜本的に見直すため、新たに会計年度任用職員という身分を創設する。

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)

○様々な行政課題に対応するための組織改編

- マーケティングの手法を用いて多様化する市民ニーズを調査・分析し、事務事業の課題を抽出しながら市民の声を市政に的確に反映させるため、企画部企画調整課にマーケティング推進室を設置した。

○効率的な執行体制の検討

- 本市職員の時間外勤務は年々増加しており、政府が提唱する働き方改革の推進だけでなく、職員の健康保持を図るためにも、事務処理の効率化をはじめとする負担軽減が急務となっていることから、他団体において導入事例が見られる RPA ツールを市民税賦課業務などの一部業務に試験導入し、その効果について検証した。
- その結果、標準的な業務として抽出した Excel ファイルから別の Excel ファイルへ転記を行う作業では、手作業で 19 分 42 秒かかるところ RPA ツールでは 4 分 31 秒と作業時間の大幅な短縮が可能であることが確認できた。
- 一方で、通常時のトラブル対応だけでなく、システム更新や制度改正に伴う RPA ツールの動作シナリオの書き換えなど、情報政策課職員の負担が増大することが懸念されることも踏まえると、本格導入にあたっては必要な組織体制の整備が不可欠であることから、引き続き他の ICT の活用も視野に入れながら検討を進めていくこととした。

○適正な定員配置の推進

- 平成 30 年度の職員採用試験では、各部課の要望を踏まえ、小中学校や保育所における安心・安全な給食提供体制の強化や、心理的な不安を抱える市民への対応の充実に目的として、管理栄養士や精神保健福祉士など専門職の採用を強化し、36 人を新規採用したことで平成 31 年 4 月 1 日現在の総職員数は 913 人となり、前年比で 20 人の増となった。

平成 30 年度実績 (達成状況 : B)**○他団体との情報連携に係る取組**

- 関係法令の改正によりマイナンバー制度における情報連携の対象事務が拡大されたことから、必要なシステム改修を行うとともに、運用上の留意点について関係課へ周知し、適切な取扱いを図った。

○マイナポータルに係る取組

- マイナポータルを活用したオンライン申請の受付について、子育て関連の 2 制度 7 手続において対応し、平成 30 年 4 月から運用を開始した。
- これにより、マイナンバーカードを取得している市民は、市窓口へ来庁することなくインターネットから対象手続を行うことが可能となり、市民の利便性向上や職員の負担軽減が図られた。

○特定個人情報の安全管理措置の実施に係る取組

- 情報漏えい事案等の発生を未然に防ぐ為に必要な安全管理措置の実施について理解を深めるため、茨城県自治研修所の主催する特定個人情報の適正な取扱いに関する研修に職員 2 人を派遣した。

平成 30 年度実績 (達成状況 : A)

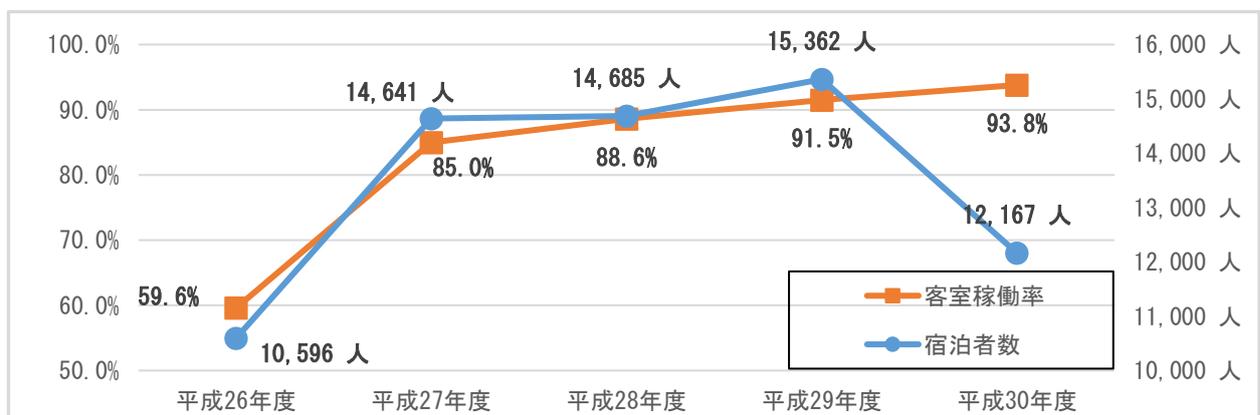
○指定管理者による取組

- ホテルニュー白亜紀については、民間事業者のノウハウを活かしたサービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度*を導入している。現在の指定管理者は株式会社オオシマフォーラム（本社所在地：栃木県那須郡那須町）であり、平成 27 年 4 月 1 日からホテルニュー白亜紀の管理を開始している。
- 指定管理者は、平成 29 年度に年間客室稼働率 91.5%を達成したことを踏まえ、より多くの観光客を受け入れ、市内宿泊と周遊を促進することを目的として、平成 31 年 1 月 8 から同年 3 月 29 日にかけて、利用頻度が低い本館 2 階の結婚相談室、控室、着付室、衣装室、会議室、写真室及び更衣室を客室 6 部屋へ改修し、宿泊定員を 91 人から 118 人へ増員した。
- 指定管理者は、太平洋が一望できる景色や天然温泉、新鮮な海の幸を活かした料理をセールスポイントとし、インターネット等による効果的な広報により誘客を促進するとともに、質の高いサービス提供により高い口コミ評価を獲得し、4 月から 12 月までの客室稼働率を前年度の 92.0%から 93.8%へ向上させるとともに、宿泊客の市内回遊を促進するため、積極的に市内の商工業の情報発信を行った。
- 社会福祉協議会と連携し、高齢者サロンを対象とした無料送迎付き入浴プランなどを実施し、延べ 8 団体 277 人（前年同月比 52 人増）の市民に利用された。

【平成 30 年度ホテルニュー白亜紀利用者数】

| | | | |
|------------|----------|-------|-----------|
| 宿泊者数 | 12,167 人 | (前年度比 | 449 人増) |
| 日帰り温泉利用者数 | 28,429 人 | (前年度比 | 5,776 人減) |
| 会議・宴会等利用者数 | 2,837 人 | (前年度比 | 318 人増) |
| 休憩棟利用者数 | 11,794 人 | (前年度比 | 45 人減) |

【宿泊者数及び客室稼働率の推移】



※平成 30 年度実績は 1 月～3 月に実施した客室改修の影響により、4 月～12 月のもの。

※指定管理者制度…住民の福祉を増進する目的で市が設置する公の施設について、これまで市や市の外郭団体に限られていた施設の管理主体を、民間事業者による管理を可能とすることで、民間事業者が有するノウハウを活用し、住民サービスの質の向上を図ることを目的とした制度。

平成 30 年度実績（達成状況：A 完了）

○ひたちなか市における土地区画整理事業の見直し

- 本市の土地区画整理事業については、地価の大幅な下落等による収支の悪化を背景に、全体事業費の抑制と事業の早期完結を目指し、基幹となる都市計画道路や通学路、雨水排水路などの公益性の高い施設の整備を優先して実施することを基本として、事業計画の見直しを行ってきた。

○事業見直しの終結

- 事業見直し後に国から補助金の交付を受けるために必要となる実施計画書について、平成 31 年 1 月に国から承認を得た。
- また、新規補助金や事業見直しの内容を反映した事業計画書についても、平成 31 年 2 月に茨城県知事から認可を受けることができたため、権利者全員にこれまでの仮換地の指定を取り消すとともに、先行して事業を進める第 1 工区の権利者に対し、平成 31 年 3 月に見直し後の仮換地の指定を通知し、事業見直し業務を完了した。

○事業見直しによる効果

- 見直し後の計画では、現道を活かす方針のもと、区画道路の配置を見直すことで建物移転等を削減し、工期や事業費を圧縮した。
- 駅前交通広場や都市計画道路など公共性の高い施設を優先して整備する第 1 工区と、第 1 工区の見通しが立った段階で整備する第 2 工区とに分けたことで、事業の効率化を図ることができた。
- 見直し前の事業費は約 232 億円かかる見込みであったが、主に建物移転に係る補償費の縮減等により約 169 億円まで抑えることができ、約 63 億円の財政効果があった。

○見直し後の事業について

- 事業見直し後については、佐和駅東口開設に向け、佐和駅東口交通広場や広場にアクセスする都市計画道路の整備を優先的に進める。

【見直し後の整備計画図】



8 土地区画整理事業の見直し（阿字ヶ浦地区）

（都市整備部那珂湊地区土地区画整理事務所）

平成 30 年度実績（達成状況：B 完了）

○事業見直しの終結に向けた取り組み

- 前年度に引き続き、新たな換地設計案や仮換地指定案を説明する個別説明会を 2 回実施し、意見や要望の集約を図ってきた。
- 区画整理事業地内にひたちなか海浜鉄道湊線延伸ルートが計画されていることから、湊線延伸用地の確保をする換地設計案を作成した。
- 権利者との合意形成が概ね図られたことから、事業の見直しを反映した事業計画案について国・県との協議を進め、承認見込みとなり協議を終了した。
- 令和元年度は国・県の承認を受け、見直し後の事業計画に基づく仮換地変更指定手続き等を行う。

○事業見直しによる効果

- 見直し後の事業計画案では、現道を活用し区画道路の配置を見直すことで建物移転等を削減し、工期や事業費の圧縮を図った。
- 見直し前の事業費は約 221 億円かかる見込みであったが、主に建物移転に係る補償費の縮減等により約 155 億円まで抑えることができ、約 66 億円の財政効果を見込んでいる。

○見直し後の事業について

- 事業見直し後については、阿字ヶ浦北通り線の整備を進めるとともに、湊線延伸計画と調整を図りながら鉄道用地の整備に取り組む。また、既存宅地の基盤整備を行うため、湊線延伸予定ルートから西側へ整備範囲を拡げていく。

【事業見直しの方針図】

